

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月25日
【事業年度】	第202期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
【会社名】	スルガ銀行株式会社
【英訳名】	Suruga Bank Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岡 野 光 喜
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市通横町23番地
【電話番号】	(沼津)055-962-0080(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 秋 田 達 也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号 スルガ銀行株式会社 経営管理部
【電話番号】	(東京)03-3279-5527
【事務連絡者氏名】	経営管理部 財務部長 原 明 弘
【縦覧に供する場所】	スルガ銀行株式会社 東京支店 (東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号) スルガ銀行株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市中区相生町3丁目56番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度および当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	111,856	105,853	102,961	107,297	111,241
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	17,763	22,031	2,089	29,717	36,247
連結当期純利益	百万円	10,450	14,244	2,579	15,560	21,241
連結包括利益	百万円	—	—	517	17,325	28,349
連結純資産額	百万円	187,867	193,090	187,217	197,271	222,450
連結総資産額	百万円	3,143,573	3,282,710	3,392,455	3,484,294	3,769,657
1株当たり純資産額	円	720.56	776.58	765.02	826.77	933.04
1株当たり当期純利益金額	円	39.70	55.99	10.57	65.40	90.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	39.67	55.98	10.57	—	90.10
自己資本比率	%	5.9	5.8	5.4	5.5	5.8
連結自己資本利益率	%	5.65	7.53	1.36	8.17	10.23
連結株価収益率	倍	20.40	14.93	69.82	12.92	16.85
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	66,668	15,592	27,334	57,560	35,060
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	48,334	58	6,936	30,793	99,478
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,875	13,349	6,512	7,338	3,221
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	48,973	51,151	78,902	44,796	105,988
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,978 (898)	2,070 (969)	2,116 (979)	2,197 (1,011)	2,164 (1,014)
信託財産額	百万円	5	5	5	5	5

(注) 1 当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

6 平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が希薄化効果を有していないため記載しておりません。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度および当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第198期	第199期	第200期	第201期	第202期
決算年月		平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
経常収益	百万円	103,423	97,473	94,627	99,617	103,160
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	17,640	21,290	1,099	27,817	35,417
当期純利益	百万円	10,624	14,033	2,106	14,814	21,069
資本金	百万円	30,043	30,043	30,043	30,043	30,043
発行済株式総数	千株	264,939	258,139	258,139	258,139	258,139
純資産額	百万円	185,743	190,595	184,147	193,135	217,768
総資産額	百万円	3,133,954	3,273,449	3,385,753	3,476,800	3,760,471
預金残高	百万円	2,912,318	3,058,422	3,179,379	3,264,965	3,514,877
貸出金残高	百万円	2,386,028	2,445,211	2,527,257	2,612,294	2,755,395
有価証券残高	百万円	403,061	407,456	383,838	333,890	235,432
1株当たり純資産額	円	716.01	770.63	757.16	815.20	920.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円 (円)	13.00 (6.50)	13.00 (6.50)	13.00 (6.50)	13.00 (6.50)	15.00 (6.50)
1株当たり当期純利益金 額	円	40.36	55.16	8.63	62.26	89.38
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	円	40.33	55.15	8.63	—	89.37
自己資本比率	%	5.9	5.8	5.4	5.5	5.7
自己資本利益率	%	5.79	7.47	1.12	7.88	10.29
株価収益率	倍	20.06	15.15	85.51	13.57	16.99
配当性向	%	32.21	23.56	150.63	20.88	16.78
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,382 (64)	1,526 (69)	1,575 (76)	1,599 (83)	1,575 (91)
信託財産額	百万円	5	5	5	5	5

- (注) 1 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第202期中間配当についての取締役会決議は平成24年11月12日に行いました。
3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5 従業員数は、就業人員を表示しております。
6 平成24年3月の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2【沿革】

明治20年 1月 4日	岡野喜太郎、鷹根村青野(現沼津市青野)貯蓄組合「共同社」結成
明治28年10月19日	銀行条例により株式会社根方銀行に改組
明治29年12月28日	株式会社駿東実業銀行と改称
明治33年 7月25日	本店を沼津市通横町(現在地)に移転
明治45年 7月19日	株式会社駿河銀行と改称
大正12年 7月31日	株式会社静岡実業銀行を合併
昭和 2年 3月 1日	株式会社松田銀行を合併
昭和 3年 4月 1日	株式会社富士銀行(旧 株式会社片浜銀行)を合併
昭和18年12月 1日	株式会社駿河貯蓄銀行を合併
昭和38年11月15日	東京証券取引所 市場第二部に株式を上場
昭和40年 2月 1日	東京証券取引所 市場第一部に株式を上場
昭和46年 8月27日	情報集計所(電算センター)完成
昭和48年 6月18日	オンラインシステム全店稼働
昭和49年 6月24日	リース会社株式会社大富士総合リースを設立(昭和58年11月 1日付東光総合リース株式会社に社名変更、平成11年 3月10日付スルガ総合リース株式会社に社名変更、平成13年 6月 1日付スルガ・キャピタル株式会社(現連結子会社)に社名変更)
昭和55年 5月28日	銀行事務代行会社スルガビジネスサービス株式会社を設立(平成20年 4月1日付SDPセンター株式会社に商号変更し、平成20年 4月の第三者割当増資による持分比率低下に伴い、現・持分法適用関連会社)
昭和55年11月21日	クレジットカードおよび保証会社スルガカード株式会社を設立
昭和57年 4月20日	システム開発会社スルガコンピューターサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和59年 4月 3日	経営コンサルタント会社スルガ・インベストメント・ファイナンス株式会社を設立
昭和60年 7月23日	ニューヨーク駐在員事務所開設(平成元年10月16日付で支店に昇格、平成10年 3月10日付で廃止)
昭和62年 6月 9日	香港駐在員事務所開設(平成 7年 4月20日付で支店に昇格、平成10年 3月13日付で廃止)
昭和63年 7月25日	統合デジタルネットワークシステム“SUN NET”(新通信網)を稼働
平成 2年 1月26日	印刷会社株式会社エイ・ピー・アイを設立(現・連結子会社)
平成 3年10月 1日	熱海信用組合との合併
平成 8年12月26日	スルガカード株式会社は、クレジットカード業務と保証業務を分離し、クレジットカード会社としてスルガカード株式会社を設立(現・連結子会社)し、保証会社としてスルガ・キャピタル株式会社に商号変更(平成 9年 3月 1日付)
平成10年 1月19日	クレジットカード業務取扱開始
平成11年 3月 1日	クレジットカード会社スルガクレジットサービス株式会社を設立(平成19年 7月 9日付SDP株式会社に商号変更(現・連結子会社))
平成11年11月11日	人材派遣会社スルガスタッフサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
平成13年 6月 1日	スルガ・インベストメント・ファイナンス株式会社のコンサルティング業務およびスルガ・キャピタル株式会社の保証業務をスルガ総合リース株式会社(現連結子会社スルガ・キャピタル株式会社)へ集約
平成16年10月 1日	スルガ銀行株式会社に商号変更
平成24年 3月14日	貸金業を営む丸和商事株式会社(平成24年 4月23日付ダイレクトワン株式会社に商号変更)を株式取得により子会社化。同社の子会社化に伴い、債権管理回収会社中部債権回収株式会社および金銭債権買取会社合同会社シー・ジェイ・シー(平成25年 3月27日付中部債権回収株式会社との吸収合併により消滅)を子会社化

3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社は、当社および連結子会社 8 社、持分法適用関連会社 1 社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当社および当社の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第 5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行]

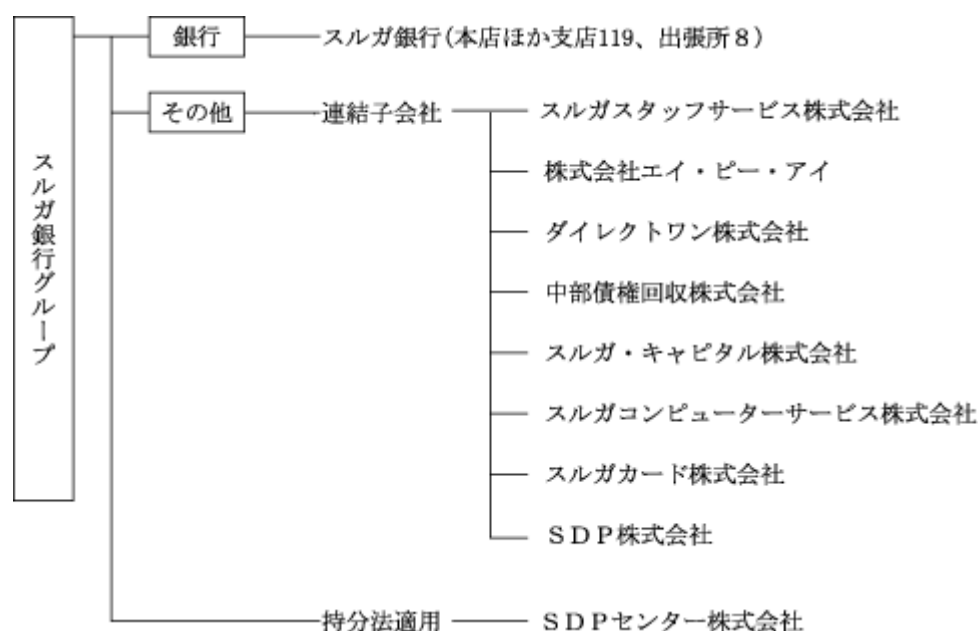
当社の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、証券・投資信託・保険の窓口販売等を行い、これらの業務の取引増進に積極的に取り組んでおり、中心業務と位置づけております。

[その他]

連結子会社における主な業務は、ダイレクトワン株式会社の貸金業務、スルガスタッフサービス株式会社の人材派遣業、スルガ・キャピタル株式会社のリース業務・保証業務、スルガコンピューターサービス株式会社の事務代行業務・システム開発業務、SDP株式会社の保証業務、スルガカード株式会社のクレジットカード業務等であります。

持分法適用関連会社のSDPセンター株式会社においては、銀行事務代行業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) スルガスタッフ サービス 株式会社	静岡県 駿東郡 長泉町	20	人材派遣業	100.00 (—)	4 (2)	—	預金取引関係 事務委託関係 人材派遣関係	提出会社より 建物の一部賃 借	—
S D P 株式会社	東京都 中央区	490	保証業	100.00 (6.89)	4 (3)	—	預金取引関係 保証業務関係	—	—
株式会社 エイ・ピー・ア イ	静岡県 沼津市	50	印刷業	51.00 (—)	2 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 印刷業務関係	提出会社より 土地の賃借	—
ダイレクトワン 株式会社	静岡県 掛川市	2,400	貸金業	100.00 (—)	1 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	提出会社より 建物の一部賃 借	—
中部債権回収 株式会社	静岡県 掛川市	500	債権管理 回収業	100.00 (100.00)	1 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
スルガ・キャピ タル 株式会社	東京都 中央区	200	リース業 保証業 コンサル ティング業	68.90 (25.00)	2 (2)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係 保証業務関係	提出会社へ什 器の賃貸 提出会社より 建物の一部賃 借	—
スルガコン ピューターサー ビス株式会社	静岡県 駿東郡 長泉町	100	事務代行・ システム開 発業	100.00 (95.00)	3 (1)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	—
スルガカード株 式会社	東京都 中央区	50	クレジット カード業	95.00 (45.00)	4 (3)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	提出会社より 建物の一部賃 借	—
(持分法適用関 連会社) S D P センター 株式会社	東京都 中央区	2,000	事務代行業	45.00 (—)	3 (3)	—	預金取引関係 事務委託関係	—	—

(注) 1 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。

2 上記連結子会社のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 「議決権に対する所有または被所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年 3月31日現在

セグメントの名称	銀行	その他	合計
従業員数(人)	1,575 (91)	589 (923)	2,164 (1,014)

(注) 1 従業員数は、執行役員15人を含み、嘱託 188人および臨時従業員 1,007人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成25年 3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,575 (91)	41.8	18.0	7,726,005

(注) 1 従業員数は、執行役員15人を含み、嘱託99人および臨時従業員93人を含んでおりません。

2 当社の従業員はすべて銀行のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

5 当社の組合は、スルガ銀行職員組合(1,095人)と駿河銀行従業員組合(15人)とがあり、平成25年 3月31日現在の組合員数は、1,110人であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第 2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

< 経営の基本方針 >

スルガ銀行グループは、お客さまの＜夢をかたちに＞する、＜夢に日付を＞いれるお手伝いをミッションとして、人生の各ステージでお役に立つ商品やサービスをご提供できるよう取り組んでおります。

また、強固な収益基盤および財務体質の構築と、新しい事業への積極的な取り組みにより、グループ全体の企業価値を最大化していくことを目指しております。

< 業績 >

連結ベースの主要勘定につきまして、貸出金の期末残高は、引き続きリテールビジネスを中心とした営業展開を行うことにより個人ローン残高が順調に増加した結果、前年同期末比1,425億71百万円増加し、2兆7,549億1百万円となりました。有価証券の期末残高は、前年同期末比982億51百万円減少の2,307億92百万円となりました。預金の期末残高は、前年同期末比2,518億56百万円増加の3兆5,100億91百万円となりました。

連結ベースの損益の状況につきまして、経常収益は、貸出金利息の増加による資金運用収益の増加等により、前年同期比39億44百万円増加の1,112億41百万円となりました。経常費用は、与信費用の減少等により、前年同期比25億87百万円減少の749億93百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比65億30百万円増加し、362億47百万円となりました。当期純利益は、前年同期比56億81百万円増加し、212億41百万円となりました。

セグメント別の業績につきまして、銀行の経常収益は前年同期比35億43百万円増加の1,031億60百万円、セグメント利益は前年同期比76億円増加の354億17百万円となりました。その他における経常収益は前年同期比2億34百万円増加の128億3百万円、セグメント利益は前年同期比10億円減少の8億90百万円となりました。

連結ベースの自己資本比率（国内基準）につきましては、前連結会計年度末比0.32ポイント上昇し、10.74%となりました。

< キャッシュ・フロー >

連結ベースのキャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金およびコールローン等の増加による支出が、預金の増加等による収入を上回り、350億60百万円の支出超過（前年同期は575億60百万円の支出超過）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入等により、994億78百万円の収入超過（前年同期は307億93百万円の収入超過）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いおよび自己株式の取得による支出等により、32億21百万円の支出超過（前年同期は73億38百万円の支出超過）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年同期末比611億92百万円増加し、1,059億88百万円（前年同期末は447億96百万円）となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の部門別収支は、資金運用収支が国内業務部門で876億69百万円、国際業務部門で8億12百万円、全体で884億81百万円、役務取引等収支が国内業務部門で11億20百万円、国際業務部門で24百万円、全体で10億95百万円、その他業務収支が国内業務部門で15億9百万円、国際業務部門で88百万円、全体で15億97百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	81,536	1,236	—	82,773
	当連結会計年度	87,669	812	—	88,481
うち資金運用収益	前連結会計年度	84,435	1,487	11	85,911
	当連結会計年度	90,511	1,096	79	91,528
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,898	250	11	3,138
	当連結会計年度	2,842	283	79	3,046
信託報酬	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	0	—	—	0
役務取引等収支	前連結会計年度	137	26	—	163
	当連結会計年度	1,120	24	—	1,095
うち役務取引等収益	前連結会計年度	12,543	47	—	12,590
	当連結会計年度	12,159	44	—	12,204
うち役務取引等費用	前連結会計年度	12,406	21	—	12,427
	当連結会計年度	13,280	20	—	13,300
その他業務収支	前連結会計年度	1,710	104	—	1,814
	当連結会計年度	1,509	88	—	1,597
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,378	104	—	5,483
	当連結会計年度	4,666	88	—	4,754
うちその他業務費用	前連結会計年度	3,668	—	—	3,668
	当連結会計年度	3,157	—	—	3,157

- (注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
- 2 国内業務部門は当社および連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社および連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引および特別国際取引勘定であります。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1百万円 当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。
- 4 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定は、平均残高が全体で3兆3,943億76百万円、利息が全体で915億28百万円、利回りが2.69%となりました。主なものは貸出金であります。資金調達勘定は、平均残高が全体で3兆3,099億89百万円、利息が全体で30億46百万円、利回りが0.09%となりました。主なものは預金であります。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,133,540	84,435	2.69
	当連結会計年度	3,324,085	90,511	2.72
うち貸出金	前連結会計年度	2,427,684	82,716	3.40
	当連結会計年度	2,569,414	89,047	3.46
うち商品有価証券	前連結会計年度	58	0	0.73
	当連結会計年度	27	0	1.00
うち有価証券	前連結会計年度	326,220	1,288	0.39
	当連結会計年度	279,494	948	0.33
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	378,224	416	0.11
	当連結会計年度	473,082	509	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,352	0	0.00
	当連結会計年度	2,065	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	3,059,078	2,898	0.09
	当連結会計年度	3,240,635	2,842	0.08
うち預金	前連結会計年度	3,046,417	2,817	0.09
	当連結会計年度	3,170,689	2,719	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	4,830	35	0.74
	当連結会計年度	5,486	33	0.60

(注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 国内業務部門は当社および連結子会社の円建取引であります。

4 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度19,032百万円 当連結会計年度21,398百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,202百万円 当連結会計年度1,055百万円)および利息(前連結会計年度1百万円 当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	106,333	1,487	1.39
	当連結会計年度	134,919	1,096	0.81
うち貸出金	前連結会計年度	77,218	995	1.28
	当連結会計年度	50,399	612	1.21
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	11,869	189	1.59
	当連結会計年度	11,572	183	1.58
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	6,471	48	0.75
	当連結会計年度	5,425	33	0.60
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	105,305	250	0.23
	当連結会計年度	133,982	283	0.21
うち預金	前連結会計年度	105,285	195	0.18
	当連結会計年度	133,969	248	0.18
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	12	0	0.62
	当連結会計年度	5	0	1.57
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
- 2 当社の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 3 資金運用勘定の利息には、資金関連スワップに係るその他の受入利息(前連結会計年度223百万円 当連結会計年度159百万円)を含んでおります。
- 4 資金調達勘定の利息には、資金関連スワップに係るその他の支払利息(前連結会計年度55百万円 当連結会計年度35百万円)を含んでおります。
- 5 国際業務部門は当社および連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引および特別国際取引勘定であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,239,873	8,144	3,231,729	85,922	11	85,911	2.65
	当連結会計年度	3,459,004	64,627	3,394,376	91,608	79	91,528	2.69
うち貸出金	前連結会計年度	2,504,902	—	2,504,902	83,711	—	83,711	3.34
	当連結会計年度	2,619,814	—	2,619,814	89,659	—	89,659	3.42
うち商品有価証券	前連結会計年度	58	—	58	0	—	0	0.73
	当連結会計年度	27	—	27	0	—	0	1.00
うち有価証券	前連結会計年度	338,089	—	338,089	1,478	—	1,478	0.43
	当連結会計年度	291,067	—	291,067	1,132	—	1,132	0.38
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	384,695	—	384,695	465	—	465	0.12
	当連結会計年度	478,508	—	478,508	542	—	542	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,352	—	1,352	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	2,065	—	2,065	0	—	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	3,164,383	8,144	3,156,238	3,149	11	3,138	0.09
	当連結会計年度	3,374,617	64,627	3,309,989	3,126	79	3,046	0.09
うち預金	前連結会計年度	3,151,702	—	3,151,702	3,012	—	3,012	0.09
	当連結会計年度	3,304,658	—	3,304,658	2,967	—	2,967	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	12	—	12	0	—	0	0.62
	当連結会計年度	5	—	5	0	—	0	1.57
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	4,830	—	4,830	35	—	35	0.74
	当連結会計年度	5,486	—	5,486	33	—	33	0.60

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度19,032百万円 当連結会計年度21,398百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,202百万円 当連結会計年度1,055百万円)および利息(前連結会計年度1百万円 当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 2 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高および利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門では前年同期比 3 億84百万円減少し121億59百万円、国際業務部門では前年同期比 3 百万円減少し44百万円、全体で122億 4 百万円となりました。一方役務取引等費用は国内業務部門では事業拡張に伴う業務委託費用等の増加により前年同期比 8 億74百万円増加し132億80百万円、国際業務部門では前年同期比 1 百万円減少し20百万円、全体で133億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	12,543	47	—	12,590
	当連結会計年度	12,159	44	—	12,204
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,954	—	—	6,954
	当連結会計年度	6,590	—	—	6,590
うち為替業務	前連結会計年度	2,877	42	—	2,919
	当連結会計年度	2,819	38	—	2,858
うち信託報酬	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	0	—	—	0
うち証券関連業務	前連結会計年度	149	—	—	149
	当連結会計年度	127	—	—	127
うち代理業務	前連結会計年度	1,578	—	—	1,578
	当連結会計年度	1,586	—	—	1,586
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	300	—	—	300
	当連結会計年度	310	—	—	310
うち保証業務	前連結会計年度	85	5	—	91
	当連結会計年度	28	5	—	34
うちその他業務	前連結会計年度	597	—	—	597
	当連結会計年度	695	—	—	695
役務取引等費用	前連結会計年度	12,406	21	—	12,427
	当連結会計年度	13,280	20	—	13,300
うち為替業務	前連結会計年度	841	21	—	862
	当連結会計年度	875	20	—	895

(注) 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

[次へ](#)

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,128,254	129,980	3,258,235
	当連結会計年度	3,359,428	150,663	3,510,091
うち流動性預金	前連結会計年度	1,208,347	—	1,208,347
	当連結会計年度	1,231,175	—	1,231,175
うち定期性預金	前連結会計年度	1,892,793	—	1,892,793
	当連結会計年度	2,052,975	—	2,052,975
うちその他	前連結会計年度	27,114	129,980	157,094
	当連結会計年度	75,278	150,663	225,941
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
総合計	前連結会計年度	3,128,254	129,980	3,258,235
	当連結会計年度	3,359,428	150,663	3,510,091

(注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,612,330	100.00	2,754,901	100.00
製造業	65,149	2.50	62,292	2.26
農業、林業	6,968	0.27	6,441	0.23
漁業	807	0.03	796	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	20	0.00	10	0.00
建設業	33,502	1.28	29,676	1.08
電気・ガス・熱供給・水道業	9,216	0.35	7,152	0.26
情報通信業	1,577	0.06	1,501	0.05
運輸業、郵便業	15,734	0.60	14,294	0.52
卸売業、小売業	60,956	2.34	54,602	1.98
金融業、保険業	56,487	2.16	63,053	2.29
不動産業、物品賃貸業	98,020	3.75	89,222	3.24
各種サービス業	58,045	2.22	53,627	1.95
国・地方公共団体	25,935	0.99	31,398	1.14
その他	2,179,914	83.45	2,340,837	84.97
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,612,330	—	2,754,901	—

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

[次へ](#)

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	268,052	—	268,052
	当連結会計年度	150,345	—	150,345
地方債	前連結会計年度	957	—	957
	当連結会計年度	8,514	—	8,514
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	4,890	—	4,890
	当連結会計年度	7,648	—	7,648
株式	前連結会計年度	32,452	—	32,452
	当連結会計年度	40,598	—	40,598
その他の証券	前連結会計年度	10,264	12,426	22,690
	当連結会計年度	12,247	11,437	23,684
合計	前連結会計年度	316,617	12,426	329,043
	当連結会計年度	219,354	11,437	230,792

(注) 1 当社および連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	5	100.00	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	5	100.00	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度47百万円 当連結会計年度47百万円

2 共同信託他社管理財産については、職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。

3 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度、当連結会計年度の取扱残高はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(単体情報)

(参考) 当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	80,140	84,053	3,913
うち信託報酬	0	0	0
経費(除く臨時処理分)	41,482	41,553	71
人件費	15,205	15,342	137
物件費	23,853	23,784	69
税金	2,423	2,426	3
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	38,658	42,499	3,841
一般貸倒引当金繰入額	2,254	—	2,254
業務純益	36,403	42,499	6,096
うち債券関係損益	1,124	899	225
金銭の信託運用見合費用	1	0	0
臨時損益	8,584	7,081	1,503
株式等関係損益	508	481	27
不良債権処理額	8,417	5,764	2,653
貸出金償却	4,625	3,197	1,428
個別貸倒引当金繰入額	1,623	—	1,623
偶発損失引当金繰入額	247	72	175
延滞債権等売却損	1,921	2,494	573
貸倒引当金戻入益	—	410	410
償却債権取立益	2,349	1,025	1,324
その他の臨時損益	2,007	2,272	265
経常利益	27,817	35,417	7,600
特別損益	105	240	135
うち固定資産処分損益	105	240	135
税引前当期純利益	27,712	35,176	7,464
法人税、住民税及び事業税	1,885	10,376	8,491
法人税等調整額	11,012	3,730	7,282
法人税等合計	12,898	14,106	1,208
当期純利益	14,814	21,069	6,255

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。なお当事業年度において一般貸倒引当金の取崩額が個別貸倒引当金繰入額を上回り、貸倒引当金が取崩超過となりましたので、取崩超過額を「臨時損益」の貸倒引当金戻入益に計上しております。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	13,190	13,390	200
退職給付費用	571	530	41
福利厚生費	124	141	17
減価償却費	4,046	3,956	90
土地建物機械賃借料	4,152	3,794	358
営繕費	93	83	10
消耗品費	867	1,027	160
給水光熱費	341	380	39
旅費	209	214	5
通信費	1,132	1,068	64
広告宣伝費	1,680	1,816	136
諸会費・寄付金・交際費	223	229	6
租税公課	2,423	2,426	3
その他	12,693	12,800	107
計	41,752	41,861	109

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.60	2.62	0.02
(イ)貸出金利回	3.28	3.33	0.05
(ロ)有価証券利回	0.38	0.32	0.06
(2) 資金調達原価	1.40	1.32	0.08
(イ)預金等利回	0.09	0.08	0.01
(ロ)外部負債利回	—	—	—
(3) 総資金利鞘 -	1.19	1.29	0.10

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	21.52	22.40	0.88
業務純益ベース	20.27	22.40	2.13
当期純利益ベース	8.24	11.10	2.86

[前へ](#) [次へ](#)

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	3,264,965	3,514,877	249,912
預金(平残)	3,154,163	3,309,004	154,841
貸出金(末残)	2,612,294	2,755,395	143,101
貸出金(平残)	2,506,256	2,618,008	111,752

(2) 個人・法人別預金残高(国内)(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,278,547	2,499,529	220,982
法人	986,417	1,015,348	28,931
計	3,264,965	3,514,877	249,912

(注) 譲渡性預金および特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 個人ローン残高(国内)(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人ローン残高	2,170,585	2,327,329	156,744
うち住宅ローン残高	1,855,095	1,923,670	68,575
うちその他ローン残高	315,489	403,659	88,170

(4) 中小企業等貸出金(国内)(単体)

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,487,176	2,626,073	138,897
総貸出金残高	百万円	2,612,294	2,755,395	143,101
中小企業等貸出金比率	/ %	95.21	95.30	0.09
中小企業等貸出先件数	件	242,489	258,330	15,841
総貸出先件数	件	242,580	258,415	15,835
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.96	99.96	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社および個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳(単体)

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
信用状	82	548	71	405
保証	450	3,293	410	3,771
計	532	3,841	481	4,176

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,642	6,912,051	3,739	7,132,406
	各地より受けた分	6,563	9,165,324	6,435	9,652,126
代金取立	各地へ向けた分	324	514,768	285	488,279
	各地より受けた分	324	515,127	285	488,816

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	13,854	13,602
	買入為替	13,118	12,903
被仕向為替	支払為替	98	77
	取立為替	37	51
計		27,108	26,634

8 併營業務の状況

	前事業年度			当事業年度		
財産に関する遺言の執行	引受 3件	終了 3件	期末現在 2件	引受 2件	終了 4件	期末現在 0件

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 3 月31日	平成25年 3 月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	30,043	30,043
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	19,501	19,547
	利益剰余金	161,336	179,511
	自己株式()	17,018	17,194
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	1,533	2,004
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	760	784
	連結子法人等の少数株主持分	1,404	1,675
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	2,589	2,459
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	176	141
	計 (A)	191,727	209,762
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付きの 優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	22,345	20,236
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株	—	—
リスク・ アセット等	計	22,345	20,236
	うち自己資本への算入額 (B)	12,158	12,906
	控除項目 (注) (C)	1,172	751
	自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	202,713	221,916
	資産(オン・バランス)項目	1,762,320	1,876,125
	オフ・バランス取引等項目	7,817	7,051
リスク・ アセット等	信用リスク・アセットの額 (E)	1,770,138	1,883,177
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8 %) (F)	175,158	181,831
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	14,012	14,546
	計 (E) + (F) (H)	1,945,297	2,065,008
	連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)	10.42	10.74
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100(%)		9.85	10.15

(注) 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額および証券化エクスポージャーのうち自己資本控除に該当する額であります。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 3 月31日	平成25年 3 月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	30,043	30,043
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	18,585	18,585
	その他資本剰余金	—	45
	利益準備金	30,043	30,043
	その他利益剰余金	129,599	147,603
	その他	—	—
	自己株式()	17,018	17,194
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	1,533	2,004
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	新株予約権	760	784
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	176	141
	計 (A)	190,303	207,765
	うちステップ・アップ金利条項付きの 優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	20,158	18,415
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株	—	—
	計	20,158	18,415
	うち自己資本への算入額 (B)	12,000	12,740
控除項目	控除項目(注) (C)	1,172	751
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	201,132	219,754
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,756,623	1,870,306
	オフ・バランス取引等項目	7,862	7,085
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,764,486	1,877,391
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8 %) (F)	155,661	161,100
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,452	12,888
	計(E) + (F) (H)	1,920,147	2,038,491
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		10.47	10.78
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100(%)		9.91	10.19

(注) 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額および証券化エクスポージャーのうち自己資本控除に該当する額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払いの全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額(単体)

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,930	11,149
危険債権	20,336	23,880
要管理債権	19,454	20,813
正常債権	2,579,161	2,718,058

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

各金融機関は民間投資を後押しすべく、金融インフラの担い手として円滑な資金供給姿勢が問われています。そのためにも、経営の安定度を高める資本の充実、また収益力を高める経営戦略の独自性が求められています。リテール業務を中心に展開する当社におきましては、お客さまそれぞれのプライベートライフをさらに充実したものにさせていただくためのサポートやアドバイスのほか、新しいライフスタイルを創造する“場”のご提供をしていくことも当社の使命と考えております。

当社グループは、法令を遵守し、時代とともに変化するお客さまのご要望にお応えし、お客さまの夢を実現する「ライフ アンド ビジネス コンシェルジュ」として、人生の各ステージでお役に立つ商品やサービスのご提供に努めてまいります。また、当社では、グループ全体の収益拡大および健全な財務体質の構築に努めるとともに、「お客さまの期待を超えた良質のサービス」をご提供し、お客さまの＜夢をかたちに＞する、＜夢に日付を＞いれるお手伝いができるパートナーとなるべく、社員一丸となって努力してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社および当社グループの事業等のリスクに関し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主要な事項は、以下のとおりです。

当社および当社グループは、これらのリスクの抑制と顕在化回避を図るとともに、万一、リスクが顕在化した場合の対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関する事項が含まれておりますが、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる可能性があります。

(1) 不良債権に関するリスク

日本経済の低迷により、企業倒産および個人破綻が増加し、与信関連費用や不良債権処理額が増加するリスク

特定業種、特定企業の業績低迷により、与信関連費用や不良債権額が増加するリスク

不良債権の最終処理促進により、与信費用が増加するリスク

自己査定、引当基準の変更により、与信関連費用や不良債権額が増加するリスク

不動産価値の下落、流動性の低下により、担保資産価値が下落するリスク

有価証券価値の下落、流動性の低下により、担保資産価値が下落するリスク

(2) 株式市場の低迷により、保有株式の評価損、株式関係損失が増加するリスク

(3) 市場金利の変動により、保有債券の評価損、債券関係損失が増加するリスク

(4) 課税所得の不足、制度変更等により、繰延税金資産の取崩しが発生するリスク

(5) 業績の悪化、繰延税金資産の取崩し等により、自己資本が毀損するリスク

(6) コンピューターシステムの停止、誤作動等で、お客さまへのサービスの提供や銀行業務の遂行に支障をきたすことにより、直接的または間接的に損失が発生するリスク

(7) お客さまとの取引等に伴う事務処理が適正に行われないことにより、直接的または間接的に損失が発生するリスク

(8) 個人情報等の顧客情報が流出すること等によって、お客さまからの信用が失墜し、直接的または間接的に損失が発生するリスク

(9) コンプライアンスの不徹底や、リスク管理・内部監査体制が適切に機能しないこと等により直接的または間接的に損失が発生するリスク

(10) グループ会社の業績悪化等により、予期せぬ損失が発生するリスク

(11) 事業戦略に関するリスク

経営環境の変化により、事業戦略が想定した成果を生まないリスク

同業他社や異業種との競合により競争が激化し、想定した成果を生まないリスク

(12) 年金制度の変更、年金資産の運用不振などにより、年金債務に関する損失が発生するリスク

(13) 事実と異なる風説、風評が流布し、信用が失墜し予期せぬ損失が発生するリスク

(14) 将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更により、当社の業務遂行等に影響するリスク

(15) 自然災害その他、当社の支配の及ばない事態の発生により、当社の財政状態および経営成績に影響を与えるリスク

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成13年4月にスタートした長期経営ビジョン「A i m 1 5」では、時代の変化に的確かつスピーディーに対応し、人生やビジネスのさまざまな局面において「ライフ アンド ビジネス コンシェルジュ」として親身で頼りがいのあるプロフェッショナルなサービスをご提供することにより、「お客さまの夢の実現」を積極的にサポートさせていただくことを目指しております。

「A i m 1 5」は、平成25年4月より第5フェーズに入り、「X³ w a n t s f o r A i m 1 5」としてスタートいたしました。私たちを取り巻く社会環境・企業環境はめまぐるしく変化し、いまやそれが常態化しています。当社は、変化の深層にある潮流（W a n t s）を先取りし、時代を創り出していく企業を目指してまいります。

このようなビジョンのもと、5つのコア事業（フリーローン事業、住宅ローン事業、保障性保険事業、資産運用サポート事業、スモール・ミドル法人事業）に経営資源を効率的に配分し、さらなる営業基盤の拡大と、より利便性の高い商品・サービスをご提供してまいります。

< 財政状態 >

連結ベースの主要勘定につきまして、貸出金の期末残高は、引き続きリテールビジネスを中心とした営業展開を行うことにより個人ローン残高が順調に増加した結果、前年同期末比1,425億71百万円増加し、2兆7,549億1百万円となりました。有価証券の期末残高は、前年同期末比982億51百万円減少の2,307億92百万円となりました。預金の期末残高は、前年同期末比2,518億56百万円増加の3兆5,100億91百万円となりました。

なお、当社（単体）の主要勘定については次のとおりです。

（１）貸出金

貸出金の期末残高は、個人ローンの増加により、前年同期末比1,431億1百万円増加の2兆7,553億95百万円となりました。個人ローン期末残高は、前年同期末比1,567億44百万円増加の2兆3,273億29百万円となりました。貸出金の期中平均残高は、前年同期比1,117億52百万円増加の2兆6,180億8百万円となりました。

（２）有価証券

有価証券の期末残高は、前年同期末比984億58百万円減少の2,354億32百万円となりました。

（３）繰延税金資産

繰延税金資産の期末残高は、前年同期末比73億88百万円減少し、75億13百万円となりました。

（４）預金

預金の期末残高は、前年同期末比2,499億12百万円増加の3兆5,148億77百万円となりました。個人預金の期末残高は、前年同期末比2,209億82百万円増加の2兆4,995億29百万円となりました。預金の期中平均残高は、前年同期比1,548億41百万円増加の3兆3,090億4百万円となりました。

< 経営成績 >

当連結会計年度における日本経済は、年度前半は国内の全原子力発電所の停止による節電要請や、エコカー補助金の終了で消費や企業のマインドが後退しましたが、年度後半は中国や欧州を中心とした海外経済の鈍化や米国の財政の崖問題がありながらも、緩和的な金融環境もあり、底堅く推移しました。特に11月の衆議院解散後は、輸出環境の改善や、日本経済の成長力強化に向けた取り組みへの期待から、生産や設備投資を中心に改善の動きが見られました。

こうした環境の中、連結ベースの損益の状況につきまして、経常収益は、貸出金利息の増加による資金運用収益の増加等により、前年同期比39億44百万円増加の1,112億41百万円となりました。経常費用は、与信費用の減少等により、前年同期比25億87百万円減少の749億93百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比65億30百万円増加し、362億47百万円となりました。当期純利益は、前年同期比56億81百万円増加し、212億41百万円となりました。

なお、当社（単体）の損益の状況については次のとおりです。（カッコ内は、前年同期比増減額）

（１）業務粗利益

業務粗利益は、資金利益が増加（52億4百万円）し、前年同期比39億13百万円増加の840億53百万円となりました。

（２）経費

経費は、前年同期比71百万円増加の415億53百万円となりました。

（３）業務純益

コア業務純益は、資金利益の増加（52億4百万円）等により、前年同期比40億67百万円増加の416億円となりました。

業務純益は、コア業務純益の増加（40億67百万円）や一般貸倒引当金繰入額の減少（22億54百万円）等により、前年同期比60億96百万円増加の424億99百万円となりました。

コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券損益

(4) 経常利益

経常利益は、不良債権処理額の減少（26億53百万円）等により、前年同期比76億円増加の354億17百万円となりました。

(5) 当期純利益

当期純利益は、法人税等合計が増加（12億8百万円）したものの、経常利益の増加（76億円）等により、前年同期比62億55百万円増加の210億69百万円となりました。

(6) 与信費用

一般貸倒引当金繰入額は前年同期比22億54百万円減少、不良債権処理額は前年同期比26億53百万円減少となりました。なお、一般貸倒引当金の取崩額が個別貸倒引当金繰入額を上回り、貸倒引当金が取崩超過となったため、貸倒引当金戻入益を4億10百万円計上しております。この結果、与信費用は前年同期比53億19百万円減少し、53億53百万円となりました。

実質与信費用は、前年同期比39億95百万円減少し、43億28百万円となりました。

与信費用 = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理額 - 貸倒引当金戻入益

実質与信費用 = 与信費用 - 償却債権取立益

< キャッシュ・フロー >

連結ベースのキャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金およびコールローン等の増加による支出が、預金の増加等による収入を上回り、350億60百万円の支出超過（前年同期は575億60百万円の支出超過）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入等により994億78百万円の収入超過（前年同期は307億93百万円の収入超過）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いおよび自己株式の取得による支出等により、32億21百万円の支出超過（前年同期は73億38百万円の支出超過）となりました。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年同期末比611億92百万円増加し、1,059億88百万円（前年同期末は447億96百万円）となりました。

< 自己資本比率 >

自己資本比率（国内基準）は、連結ベースで0.32ポイント上昇の10.74%、単体ベースで0.31ポイント上昇の10.78%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社および子会社における設備等については次のとおりであります。

銀行においては、大阪支店広島出張所の新設、横浜支店および東京支店千葉出張所の移転、御殿場駅支店の建替えや社員寮の新設を行った他、事務合理化と顧客サービス機能の充実を図るために事務機器投資等を行いました結果、銀行における設備投資の総額は29億円となりました。

なお、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

(平成25年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)					
当社	—	本店 (含む本部)	静岡県 沼津市	銀行	店舗	5,853	931	1,037	8,078	275	10,322	618
	—	熱海支店 ほか1店	〃 熱海市	銀行	店舗	139	23	93	19	9	145	11
	—	伊東支店 ほか1店	〃 伊東市	銀行	店舗	(520) 520	—	133	21	7	162	10
	—	三島支店 ほか1店	〃 三島市	銀行	店舗	(694) 2,503	590	111	52	19	773	30
	—	御殿場駅支店 ほか2店	〃 御殿場市	銀行	店舗	(1,983) 2,670	56	372	66	23	519	20
	—	沼津駅支店 ほか9店	〃 沼津市	銀行	店舗	(1,891) 10,853	2,977	429	79	29	3,516	37
	—	富士吉原支店 ほか3店	〃 富士市	銀行	店舗	(1,126) 2,931	987	120	35	19	1,163	21
	—	裾野支店	〃 裾野市	銀行	店舗	379	29	27	3	4	66	7
	—	小山支店	〃 駿東郡 小山町	銀行	店舗	592	20	16	8	0	46	5
	—	清水町支店 ほか2店	〃 清水町	銀行	店舗	(968) 2,311	212	56	19	9	298	11
	—	長泉支店 ほか13店	〃 長泉町	銀行	店舗	324	77	62	24	3	168	30
	—	富士宮支店	〃 富士宮市	銀行	店舗	1,141	377	85	9	7	479	9
	—	伊豆中央支店 ほか1店	〃 伊豆の国市	銀行	店舗	1,212	465	73	13	8	560	8
	—	修善寺支店 ほか1店	〃 伊豆市	銀行	店舗	(903) 2,922	223	145	12	0	381	7
	—	大場支店	〃 田方郡 函南町	銀行	店舗	(525) 525	—	19	9	7	35	5
	—	伊豆稲取 支店	〃 賀茂郡 東伊豆町	銀行	店舗	(471) 471	—	6	2	0	9	5
	—	松崎支店	〃 松崎町	銀行	店舗	365	4	50	7	6	69	4
	—	下田支店	〃 下田市	銀行	店舗	1,331	305	66	11	1	384	6
	—	静岡支店 ほか3店	〃 静岡市 葵区	銀行	店舗	896	41	47	35	21	145	26

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)					
当社	—	静岡南支店 ほか1店	静岡県 静岡市 駿河区	銀行	店舗	1,351	682	79	11	5	779	8
	—	清水支店 ほか5店	〃 〃 清水区	銀行	店舗	(2,110) 4,542	146	195	71	18	431	28
	—	焼津支店	〃 焼津市	銀行	店舗	2,178	393	6	6	6	412	5
	—	藤枝駅支店 ほか1店舗	〃 藤枝市	銀行	店舗	1,741	35	17	16	3	72	11
	—	島田支店 ほか1店	〃 島田市	銀行	店舗	907	36	29	13	4	84	10
	—	掛川支店	〃 掛川市	銀行	店舗	(1,390) 3,480	350	31	6	9	398	7
	—	袋井支店	〃 袋井市	銀行	店舗	(1,258) 1,328	0	18	6	5	31	5
	—	磐田支店	〃 磐田市	銀行	店舗	652	182	23	9	0	216	5
	—	浜松支店 ほか1店	〃 浜松市 中区	銀行	店舗	1,977	392	48	13	12	467	16
	—	浜松北支店	〃 〃 北区	銀行	店舗	1,002	277	18	8	0	304	4
	—	天竜支店	〃 〃 天竜区	銀行	店舗	1,110	64	37	9	8	119	5
	—	榛原支店 ほか1店	〃 牧之原市	銀行	店舗	(921) 1,778	38	49	7	4	100	8
	—	東京支店 ほか1店舗	東京都 中央区	銀行	店舗	—	—	35	8	1	45	27
	—	渋谷支店	〃 渋谷区	銀行	店舗	—	—	12	4	0	17	6
	—	新宿支店	〃 新宿区	銀行	店舗	—	—	8	3	0	12	4
	—	ミッドタウン 支店	〃 港区	銀行	店舗	—	—	83	19	2	105	7
	—	東京支店 大宮出張所	埼玉県 さいたま市 大宮区	銀行	店舗	—	—	1	4	1	6	4
	—	東京支店 千葉出張所	千葉県 千葉市 中央区	銀行	店舗	—	—	10	10	—	20	4
	—	横浜戸塚 支店	神奈川県 横浜市 戸塚区	銀行	店舗	643	711	39	6	5	762	7
	—	横浜支店 ほか1店	〃 〃 中区	銀行	店舗	—	—	92	39	4	135	11
	—	横浜東口 支店	〃 〃 西区	銀行	店舗	—	—	20	6	0	27	8
	—	横浜日吉 支店	〃 〃 港北区	銀行	店舗	—	—	50	6	0	57	9
	—	横浜弥生台 支店	〃 〃 泉区	銀行	店舗	—	—	5	3	1	10	5
	—	横浜磯子 支店	〃 〃 磯子区	銀行	店舗	—	—	21	6	3	31	6
	—	横浜六ツ川支 店	〃 〃 南区	銀行	店舗	426	77	10	4	5	97	5

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)					
当社	—	横浜若葉台支店	神奈川県横浜市旭区	銀行	店舗	—	—	10	3	0	14	4
	—	横須賀支店ほか2店	" 横須賀市	銀行	店舗	(239) 1,265	766	260	16	11	1,054	19
	—	三浦海岸支店	" 三浦市	銀行	店舗	425	97	11	6	0	116	4
	—	鎌倉支店	" 鎌倉市	銀行	店舗	1,354	558	65	11	8	643	10
	—	藤沢支店ほか4店	" 藤沢市	銀行	店舗	281	199	249	63	22	534	41
	—	茅ヶ崎支店ほか2店	" 茅ヶ崎市	銀行	店舗	(269) 269	—	75	43	12	131	18
	—	平塚支店	" 平塚市	銀行	店舗	705	688	344	10	6	1,050	9
	—	厚木支店ほか1店	" 厚木市	銀行	店舗	(497) 497	—	64	11	7	84	17
	—	秦野支店	" 秦野市	銀行	店舗	584	127	10	3	0	142	8
	—	相模原支店	" 相模原市中央区	銀行	店舗	—	—	15	11	1	27	7
	—	東林間支店	" 南区	銀行	店舗	362	133	19	8	0	161	7
	—	中央林間支店	" 大和市	銀行	店舗	—	—	16	8	0	25	7
	—	海老名支店	" 海老名市	銀行	店舗	1,070	638	27	3	3	672	10
	—	小田原支店ほか1店	" 小田原市	銀行	店舗	—	—	74	30	5	110	16
	—	南足柄支店	" 南足柄市	銀行	店舗	—	—	62	5	3	71	6
	—	松田支店	" 足柄上郡松田町	銀行	店舗	364	113	13	3	0	130	6
	—	湯河原支店	" 足柄下郡湯河原町	銀行	店舗	1,349	83	10	2	—	95	3
	—	箱根支店	" 箱根町	銀行	店舗	(322) 558	78	11	2	2	96	4
	—	名古屋支店	愛知県名古屋市中区	銀行	店舗	(458) 458	—	26	8	2	38	7
	—	大阪支店	大阪府大阪市北区	銀行	店舗	—	—	10	7	—	18	3
	—	福岡支店	福岡県福岡市中央区	銀行	店舗	—	—	13	7	0	21	6
	—	札幌支店	北海道札幌市中央区	銀行	店舗	—	—	8	6	—	15	3
	—	仙台支店	宮城県仙台市青葉区	銀行	店舗	—	—	15	6	0	22	3
	—	京都支店	京都府京都市下京区	銀行	店舗	—	—	8	6	—	14	4
	—	大阪支店 広島出張所	広島県広島市中区	銀行	店舗	—	—	14	8	3	26	1

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業 員数 (人)
						面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)					
当社	—	スルガ平 本部	静岡県 駿東郡 長泉町	銀行	事務 センター	13,126	1,241	1,709	9	—	2,960	267
	—	社宅・寮	〃 沼津市 ほか13箇所	銀行	社宅・寮	25,233	3,504	956	10	—	4,471	—
	—	その他の 施設	〃 沼津市ほか	銀行	その他の 施設	364,351	5,643	3,222	1,591	4	10,462	—
		合計				(16,552) 473,326	24,589	11,236	10,729	657	47,213	1,575

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	スルガ スタッフ サービス 株式会社	本社ほか	静岡県 沼津市ほか	その他	事業所	—	—	0	0	—	0	361
	株式会社 エイ・ビー ・アイ	本社	〃 沼津市	その他	本社 ・工場	—	—	48	16	19	84	18
	ダイレクト ワン株式会 社	本社ほか	〃 掛川市ほか	その他	事業所	15,321	619	545	51	—	1,217	80
	中部債権回 収株式会社	本社	〃 掛川市	その他	事業所	—	—	3	0	—	3	4
	スルガ・ キャピタル 株式会社	営業所 ほか	〃 沼津市ほか	その他	事業所	94	16	33	23	—	73	38
	スルガコン ピューター サービス 株式会社	本社	〃 駿東郡 長泉町	その他	事業所	—	—	—	2	28	31	72
	スルガ カード 株式会社	営業所	〃 〃 〃	その他	事業所	—	—	—	0	19	20	11
	S D P 株式会社	本社ほか	東京都 中央区	その他	事業所	—	—	—	0	—	0	5
	合計					15,416	636	631	95	68	1,431	589

- (注) 1 土地の面積の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め2,951百万円であります。
2 動産は、事務機器1,126百万円、その他器具備品等9,698百万円であります。
3 店舗外現金自動設備159か所、ハウジングローンセンター24か所は上記に含めて記載しております。
4 連結子会社が親会社より賃借する土地・建物は、当社の土地・建物に含めて記載しております。
5 リース資産については、当社および連結子会社各社におけるリース資産計上額を記載しております。なお、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
連結 子会社	スルガカード株式会社 ほか4社	本社 ほか	静岡県 駿東郡 長泉町ほか	その他	事務機器等	—	23

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成25年3月31日現在、新築・増改築等を実施中のものおよび計画のあるものは次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社	東静岡支店	静岡県 静岡市 葵区	移転	銀行	店舗	127	69	自己資金	平成24年 12月	平成25年 4月
当社	沼津岡宮支店	静岡県 沼津市	新築	銀行	店舗	241	42	自己資金	平成25年 2月	平成25年 6月
当社	湯河原支店	神奈川県 足柄下郡 湯河原町	移転	銀行	店舗	234	38	自己資金	平成25年 2月	平成25年 7月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	258,139,248	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	258,139,248	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成18年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	364(注)1	191(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	364,000	191,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,573 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,573 資本組入額 787	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成19年 6 月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	409 (注) 1	389 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	409,000	389,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,599 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年 8 月 1 日 ~ 平成26年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,599 資本組入額 800	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成20年 6 月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	346 (注) 1	334 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	346,000	334,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,551 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 8 月 1 日 ~ 平成27年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,551 資本組入額 776	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成21年 6 月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	371 (注) 1	106 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	371,000	106,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,015 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年 8 月 3 日 ~ 平成28年 8 月 2 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,015 資本組入額 508	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成22年 6 月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	278 (注) 1	93 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	278,000	93,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 955 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年 8 月 2 日 ~ 平成29年 8 月 1 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 955 資本組入額 478	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成24年 6 月22日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	394 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	394,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 841 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 8 月 1 日 ~ 平成31年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 841 資本組入額 421	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる 1 円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年 8 月31日(注)	6,800	258,139	—	30,043,263	—	18,585,841

(注) 発行済株式総数増減数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	4	60	26	513	306	1	4,458	5,368	—
所有株式数 (単元)	776	72,190	1,354	76,023	63,143	2	42,726	256,214	1,925,248
所有株式数 の割合(%)	0.30	28.18	0.53	29.66	24.65	0.00	16.68	100.00	—

(注) 自己株式22,361,833株は「個人その他」に22,361単元、「単元未満株式の状況」に833株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エス・ジー・インベストメント株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号	12,702	4.92
スルガ総合保険株式会社	静岡県沼津市大手町5丁目6番7号	10,999	4.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,633	4.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,661	2.96
株式会社 損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	7,655	2.96
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,351	2.84
エス・ジー・アセット株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目6番10号	6,750	2.61
シアンドシィ・システム株式会社	東京都千代田区四番町4番地9号	6,132	2.37
一般財団法人スルガ奨学財団	静岡県沼津市通横町23番地	5,401	2.09
S A J A P (常任代理人 三菱東京UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	4,330	1.67
計	—	79,617	30.84

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 10,633千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7,661千株

2. 上記のほか、当社が自己株式として22,361千株(発行済株式総数に対する割合8.66%)を保有しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,361,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 233,853,000	233,853	—
単元未満株式	普通株式 1,925,248	—	—
発行済株式総数	258,139,248	—	—
総株主の議決権	—	233,853	—

(注) 当事業年度末現在の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式 833株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	22,361,000	—	22,361,000	8.66
計	—	22,361,000	—	22,361,000	8.66

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

平成18年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、同法第238条および同法第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成18年6月27日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分および人数（注）1	取締役 10名
	従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	取締役 234,000株
	従業員 130,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1,573円
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～平成25年7月31日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成18年6月27日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

平成19年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、同法第238条および同法第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成19年6月27日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分および人数（注）1	取締役 10名
	従業員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	取締役 234,000株
	従業員 175,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1,599円
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～平成26年7月31日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成19年6月27日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

平成20年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、同法第238条および同法第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成20年6月24日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分および人数（注）1	取締役 9名
	従業員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	取締役 186,000株
	従業員 160,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1,551円
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～平成27年7月31日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成20年6月24日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

平成21年6月23日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、同法第238条および同法第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成21年6月23日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分および人数（注）1	取締役 9名
	従業員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	取締役 226,000株
	従業員 160,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	1,015円
新株予約権の行使期間	平成23年8月3日～平成28年8月2日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成21年6月23日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

平成22年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、同法第238条および同法第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成22年6月24日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分および人数（注）1	取締役 8名
	従業員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	取締役 216,000株
	従業員 150,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	955円
新株予約権の行使期間	平成24年8月2日～平成29年8月1日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成22年6月24日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

平成24年6月22日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、同法第238条および同法第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を無償で発行する方法により、当社取締役および従業員に対して付与することを平成24年6月22日開催の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分および人数（注）1	取締役 7名
	従業員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
株式の数	取締役 220,000株
	従業員 174,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 2	841円
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～平成31年7月31日
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または従業員の地位を失ったときは、一定の場合を除き行使不可。 被付与者が死亡した場合は、相続を認めない。 その他の条件は被付与者と当社との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成24年6月22日定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員であります。

2 本件新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本件新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により払込価額を調整するものとします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、新株予約権の行使、または自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年3月8日)での決議状況 (取得期間 平成24年3月9日～平成24年4月27日)	1,200,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	654,000	529,086,000
当事業年度における取得自己株式	279,000	223,311,000
残存決議株式の総数および価額の総額	267,000	247,603,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.25	24.76
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	22.25	24.76

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	30,565	31,978,977
当期間における取得自己株式(注)	12,652	21,336,593

(注) 当期間における株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
単元未満株式買増請求による処分	—	—	—	—
ストック・オプション行使に伴う処分	103,000	99,265,000	655,000	768,371,000
保有自己株式数	22,361,833	—	21,719,485	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による処分、ストック・オプション行使に伴う処分、単元未満株式の買取および取締役会決議に基づく取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績や経営環境を総合的に勘案した配当を実施することにより、株主の皆さまに対する利益還元の実現を図るとともに、企業価値向上に資するべく、成長力の維持ならびに競争力の強化のため、内部留保の充実に努めていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる。」旨および中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度における年間配当金は、業績等を総合的に勘案し、1株当たり15円（うち中間配当金6円50銭）とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月12日 取締役会決議	1,532	6.50
平成25年5月10日 取締役会決議	2,004	8.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第198期	第199期	第200期	第201期	第202期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,570	1,023	939	863	1,544
最低(円)	618	722	600	632	704

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	968	1,074	1,091	1,209	1,380	1,544
最低(円)	867	938	1,015	1,053	1,193	1,370

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 社長	代表 取締役	岡 野 光 喜	昭和20年 2 月 5 日生	昭和50年 3 月 昭和54年 6 月 昭和55年11月 昭和58年 1 月 昭和60年 5 月 平成10年 6 月	当社入社 取締役外国部長 常務取締役 専務取締役 取締役頭取 取締役社長(現職)	平成25年 6 月 から 1 年	245
取締役 副社長	代表 取締役	岡 野 喜之助	昭和22年 7 月 8 日生	昭和48年 7 月 昭和58年 6 月 昭和58年10月 昭和60年 4 月 昭和60年 5 月 昭和61年 6 月 平成10年 6 月	当社入社 取締役名古屋支店長 取締役東京支店長 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取 取締役副社長(現職)	同上	121
専務 取締役	代表 取締役	白 井 稔 彦	昭和28年11月11日生	昭和51年 4 月 平成 4 年 6 月 平成 7 年 4 月 平成 8 年 4 月 平成14年 4 月 平成15年 4 月 平成20年 6 月 平成23年 6 月	当社入社 香港駐在員事務所長 香港支店長 経営企画部人事企画グループ長 営業本部営業推進業務渉外部長 経営企画部企画部長 常務取締役 専務取締役(現職)	同上	20
専務 取締役		望 月 和 也	昭和28年11月18日生	昭和52年 4 月 平成 3 年12月 平成 9 年 7 月 平成12年 5 月 平成21年10月 平成23年 4 月 平成23年 6 月	当社入社 欧州スルガ銀行出向 経営企画部 A L M 部長 執行役員常務経営企画部長 執行役員専務経営企画部長 執行役員専務経営管理部所管 専務取締役(現職)	同上	41
常務 取締役		内 山 義 郎	昭和30年 5 月 8 日生	昭和54年 4 月 平成10年 4 月 平成11年 6 月 平成12年10月 平成14年 4 月 平成14年 6 月 平成24年 6 月	当社入社 天城湯ヶ島支店長 修善寺支店長 富士エリア長兼富士吉原支店長 営業本部部長 取締役 常務取締役(現職)	同上	15
取締役		灰 原 俊 幸	昭和35年 4 月23日生	昭和59年 4 月 平成11年 8 月 平成13年 8 月 平成14年 4 月 平成19年 4 月 平成24年 6 月	当社入社 営業本部CRM推進グループチーフマネージャー 営業本部カスタマーサービス審議役 経営企画部人事企画審議役 経営企画部キャストینگ部長 取締役(現職)	同上	5
取締役		八 木 健	昭和39年 8 月 5 日生	昭和62年 4 月 平成14年 7 月 平成15年 4 月 平成16年 4 月 平成17年 4 月 平成22年 4 月 平成24年 6 月	当社入社 営業本部コミュニティバンク本部長付審議役 静岡県庁支店長 品質マネジメント部カスタマーサービス副部長 品質マネジメント部カスタマーサービス部長 カスタマーサポート本部品質サポート部長 取締役(現職)	同上	3
取締役	非常勤	矢 作 恒 雄	昭和17年 2 月27日生	昭和40年 4 月 昭和56年10月 平成 2 年 4 月 平成 9 年 5 月 平成12年 6 月 平成14年 3 月 平成19年 4 月 平成19年 4 月 平成23年 4 月 平成24年 4 月 平成24年 4 月 平成25年 4 月	三菱商事株式会社入社 スタンフォード大学経営大学院博士課程卒業(P h . D .) 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 慶應義塾常任理事 当社社外取締役(現職) 三菱鉛筆株式会社社外取締役(現職) 慶應義塾大学名誉教授(現職) 尚美学園大学大学院教授 尚美学園大学副学長 作新学院大学副学長兼大学院教授(現職) 尚美学園大学エグゼクティブ・アドバイザー兼客員教授 尚美学園大学学長顧問兼客員教授(現職)	同上	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	非常勤	成 毛 眞	昭和30年 9 月 4 日生	昭和57年 9 月 昭和61年 6 月 平成 3 年11月 平成12年 5 月 平成12年 5 月 平成12年 6 月 平成12年 6 月 平成20年 8 月	株式会社アスキー入社 マイクロソフト株式会社入社 マイクロソフト株式会社代表取締役社長 マイクロソフト株式会社取締役特別顧問 株式会社インスパイア代表取締役社長 当社社外取締役(現職) 株式会社スクウェア(現・株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス) 社外取締役 株式会社インスパイア取締役ファウンダー(現職)	平成25年 6 月 から 1 年	38
取締役	非常勤	安 藤 佳 則	昭和32年 2 月 7 日	昭和56年 4 月 平成 4 年 2 月 平成 6 年11月 平成11年 4 月 平成16年 1 月 平成20年 4 月 平成23年 6 月 平成23年12月 平成24年 3 月	三菱重工業株式会社入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー エレクトロニクス・データ・システムズ株式会社取締役副社長 A・T・カーニー株式会社ヴァイス・プレジデント A・T・カーニー株式会社アジア・パシフィック代表 立命館大学大学院経営管理研究科客員教授(現職) 当社社外取締役(現職) イービーエス株式会社社外取締役(現職) 日本A T M株式会社社外取締役(現職)	同上	-
監査役	常勤	廣 瀬 正 明	昭和23年 8 月26日生	昭和46年 4 月 平成 9 年 6 月 平成12年 5 月 平成15年 4 月 平成17年 4 月 平成19年 6 月 平成20年 6 月	当社入社 新宿新都心支店長 理事市場金融部国際企画管理部長 理事内部監査部長 執行役員常務市場金融部長 シニアマネジメントアドバイザー内部統制P M O事務局長 当社監査役(現職)	平成24年 6 月 から 4 年	5
監査役	常勤	土 屋 隆 司	昭和30年 7 月17日生	昭和53年 4 月 平成 9 年 4 月 平成12年 5 月 平成15年 4 月 平成16年 6 月 平成24年 6 月	当社入社 経営企画部企画部長 執行役員経営企画部企画部長 執行役員東京支店長 取締役内部監査部掌管 当社監査役(現職)	同上	12
監査役	非常勤	池 田 達 郎	昭和11年 5 月 7 日	昭和38年 4 月 昭和40年 4 月 平成 9 年 5 月 平成13年 5 月 平成15年 2 月 平成18年 6 月	司法修習生 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現職) 日本弁護士連合会司法制度調査会委員長 法制審議会担保・執行法制部会臨時委員 最高裁判所民事規則制定諮問委員会臨時委員 当社社外監査役(現職)	平成22年 6 月 から 4 年	—
監査役	非常勤	木 下 潮 音	昭和34年 8 月11日	昭和60年 4 月 昭和60年 4 月 昭和61年11月 平成 4 年 8 月 平成16年 4 月 平成22年 4 月 平成23年 6 月 平成25年 4 月	弁護士登録(現職) 橋本合同法律事務所 第一芙蓉法律事務所(現職) イリノイ大学カレッジオブロー卒業 L L M取得 第一東京弁護士会副会長 東京大学法科大学院客員教授 当社社外監査役(現職) 東京工業大学副学長(現職)	平成23年 6 月 から 4 年	—
監査役	非常勤	島 田 精 一	昭和12年10月21日	昭和36年 4 月 昭和60年 2 月 昭和61年 2 月 平成12年 6 月 平成13年 6 月 平成17年 8 月 平成19年 4 月 平成23年 4 月 平成24年 6 月 平成24年12月 平成25年 4 月	三井物産株式会社入社 メキシコ三井物産副社長 ハーバード大学経営大学院(A M P 修了) 三井物産株式会社代表取締役副社長C I O 日本ユニシス株式会社代表取締役社長C E O 住宅金融公庫総裁 独立行政法人住宅金融支援機構理事長 日本ユニシス株式会社特別顧問(現職) 当社社外監査役(現職) 学校法人津田塾大学理事 学校法人津田塾大学理事長(現職)	平成24年 6 月 から 4 年	—
計							522

(注) 1 取締役副社長岡野喜之助は、取締役社長岡野光喜の弟であります。

2 取締役矢作恒雄、成毛眞および安藤佳則は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3 監査役池田達郎、木下潮音および島田精一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(参考)

当社は、平成10年4月1日より執行役員制度を導入しております。平成25年6月25日現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員専務	C o - C o o 兼カスタマーサポート本部長、バンク事業部長	岡 崎 吉 弘
執行役員専務	審査部本部長	秋 山 邦 彦
執行役員常務	カスタマーサポート本部パーソナルバンク本部長兼パーソナルファイナンス部所管	麻 生 治 雄
執行役員常務	市場金融部長	牛 越 徳 光
執行役員常務	カスタマーサポート本部静岡コミュニティバンク本部長	田 子 博 英
執行役員	カスタマーサポート本部静岡コミュニティバンク本部静岡コミュニティブロック長兼静岡支店長、伝馬町支店長	青 木 孝 弘
執行役員	システム部長兼システム部システム企画職務	飯 野 隆
執行役員	カスタマーサポート本部神奈川コミュニティバンク本部長	佐 藤 悟 郎
執行役員	カスタマーサポート本部パーソナルファイナンス部長兼ネットワークバンク部長	小 島 政 彦
執行役員	審査部長	柳 沢 昇 昭
執行役員	カスタマーサポート本部神奈川コミュニティバンク本部湘南コミュニティブロック長兼藤沢支店長	大 川 行 則
執行役員	監査部長	井 上 尚 孝
執行役員	経営管理部長	秋 田 達 也
執行役員	カスタマーサポート本部パーソナルバンク都心営業部長兼東京リレーションセンター部長、都心営業部パーソナルローン推進グループ特別推進チーム部長	高 山 英 雄
執行役員	カスタマーサポート本部静岡コミュニティバンク本部沼津コミュニティブロック長兼本店長、沼津駅支店長、沼津大手町支店長、沼津南支店長、沼津静浦支店長、沼津あしたか支店長、沼津原町支店長、沼津港支店長、徳倉支店長	平 井 克 弘

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業として目指すべき方向性を明確にした「Our Philosophy（私たちの価値観）」を定め、社会における自らの存在意義や、企業行動の原則、経営において大切にすべき考えを明らかにし、企業活動を展開するうえでの当社（グループ）共通の価値観としております。

「Our Philosophy」では、「ライフアンドビジネスコンシェルジュとして＜夢をかたちに＞する、＜夢に日付を＞いれるお手伝い」をミッション（私たちの使命）に掲げ、当社（グループ）の社会的使命としております。このミッション実現のため、ターゲット（目標）およびポリシー（普遍的な経営方針）を定めております。

この「Our Philosophy」の実践を通じて、経営の最優先課題の一つとして、より実効性のあるコーポレート・ガバナンスの構築・運営に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要等

当社は、経営における監督と執行の機能を分離し経営の効率性を高めるために執行役員制度を導入するとともに、取締役会の活性化と経営の透明性を高めるために社外取締役を選任し、経営環境の変化等に柔軟にかつ機動的に対応できる経営形態をとっております。また、当社は監査役制度を採用しており、監査役が取締役の職務の執行を監査しております。

（取締役会）

取締役会は、取締役10名で構成され、経営に関する基本方針や重要事項等の決定を行っております。取締役10名のうち3名の社外取締役を選任し、意思決定の透明性確保と取締役会の活性化を図っております。また、常勤取締役等で構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスにかかる重要な事項について経営レベルで審議するなど、コンプライアンスの強化に努めております。同委員会で審議された事項については、取締役会に提案・報告される仕組みとなっております。取締役会は、原則、毎月開催しております。

なお、当社の取締役は12名以内とする旨、また、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。さらに、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

（監査役会）

監査役会は常勤監査役2名と社外監査役3名の5名で構成されており、監査役の職務を補助する専任スタッフを配置しております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会等へ出席し適切な提言、助言を行うとともに、業務および財産の状況調査を通して取締役の職務執行状況を監査しております。また、監査役監査を効率的、効果的に行うため、会計監査人、監査部、経営企画部コンプライアンスと定期的に会合を持ち相互理解を深め連携を図っております。監査役会は、原則、毎月開催しております。

（経営会議）

経営会議は、取締役会で決定した経営方針に基づく計画その他重要な事項について審議および決議をしております。経営会議は、常勤取締役7名で構成されています。常勤監査役は経営会議に出席し、意見を述べる事ができることとしています。経営会議は、原則、毎月開催しております。

（執行会議）

執行会議は、業務執行についての重要な事項について審議および決議をしております。執行会議は指名された執行役員等で構成され、原則毎月2回開催しております。

（内部統制システムの整備の状況）

当社は、経営の健全性維持および会社の業務の適正性確保のため、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、内部統制システムの整備に努めております。

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、コンプライアンスの実践を経営理念として位置付け、「コンプライアンス規程」その他の社内規程等を制定するとともに、内部統制の強化と継続的な啓発活動により、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しております。

常勤取締役等を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、当該委員会においてコンプライアンスに関する重要な事項を審議・報告しております。また、経営企画部にコンプライアンス統括部署を設置し、当該部署においてコンプライアンスに関する企画・管理を統括しております。さらに、全部署・営業店にコンプライアンス責任者および内部責任者を配置し、各部署・営業店におけるコンプライアンスの遵守状況をチェックする体制を整備しております。

法令、社内規程および社会規範を遵守することを明文化した「ビジネス・ガイドライン」を策定し、取締役および使用人はこれに則り行動することとしております。また、具体的な行動計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス統括部署および内部監査部門においてその遵守状況をチェックすることとしております。

（内部統制システム構築の基本方針）

- 1．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 5．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 6．監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 7．取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 9．反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

（リスク管理体制の整備の状況）

当社は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、セキュリティリスク等）など、様々なリスクに対処するため、各種リスクに対応した委員会を設置し、リスクの個別管理を行うとともに、これらの委員会を統括する統合リスク管理委員会を設けて、各種リスクを総括的に管理しております。各リスク委員会で審議したリスク管理に関する重要事項について、経営会議に提案・報告を行なう仕組みとしております。統合的なリスク管理を行う統括部署として経営管理部統合リスクを設置し、適正な統合的リスク管理体制を整備することにより、リスクを適切に管理・監視し、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図っております。また、「統合的リスク管理方針」に基づき、銀行業務に関わるリスクとリターンのバランスを勘案しつつ自己資本の範囲内にリスク量をコントロールする統合的リスク管理を行っており、その精度向上に努めております。

信用リスクについては、「信用リスク管理規程」を定め、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクへの対応を図っております。審査体制の充実や債務者格付制度の確立、自己査定制度の精度向上等により、客観的な信用リスクの把握、信用リスクに見合った適正な収益の確保、バランスのとれた貸出ポートフォリオの構築等を通じて、信用リスク管理の高度化に努めております。

市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、セキュリティリスク等）については、それぞれリスク管理規程を定め、各種リスクの特性に応じた適切な方法により管理を行い、精度の向上に努めております。情報セキュリティについては、アクセスセンター（コールセンター）において、情報セキュリティマネジメントの国際規格である「ISO 27001」の認証を取得し、その強化に努めております。さらに、不測の事態が発生した場合は、社内規程等に基づき社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行う危機管理体制を確立しております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は3名であります。

各社外取締役および社外監査役は、当社との間に特別な人的関係、資本的関係および利害関係はありません。また、各社外取締役および社外監査役は、独立した公正な立場で、業務執行の妥当性等当社の経営について客観性ならびに中立性を重視した助言をいただけるため、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

当社においては、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程、有価証券上場規程施行規則、上場管理等に関するガイドライン等に準じて行っております。

（社外取締役）

- ・社外取締役矢作恒雄氏は、実業界での長年にわたる経験とスタンフォード大学経営学博士（Ph.D.）および慶應義塾常任理事として蓄積した幅広い経営手腕と見識、それに加え、慶應義塾大学名誉教授ならびに尚美学園大学副学長等を歴任し、深い知識と洞察力を有しております。同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、独立性を有していると考え、社外取締役として選任しております。
- ・社外取締役成毛眞氏は、マイクロソフト株式会社の社長として長年企業経営に携わり、IT分野および経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、独立性を有していると考え、社外取締役として選任しております。
- ・社外取締役安藤佳則氏は、A.T.K.-ニ-株式会社のアジア・パシフィック代表として長年企業経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。同氏は、当社の取引先である知識工房株式会社の代表者です。当社は同社へ研修の実施を依頼しております。取引金額については僅少であり、独立性に影響を与える恐れはありません。

（社外監査役）

- ・社外監査役池田達郎氏は、日本弁護士連合会司法制度調査会委員長等を歴任し、弁護士として法務に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。同氏は、弁護士として法務相談等を行っております。当社との取引金額については僅少であり、独立性に影響を与える恐れはありません。
- ・社外監査役木下潮音氏は、第一東京弁護士会副会長等を歴任し、弁護士として法務に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。同氏は、当社の取引先である第一芙蓉法律事務所に勤務しております。当社は第一芙蓉法律事務所へ法務相談等を依頼しております。取引金額については僅少であり、独立性に影響を与える恐れはありません。
- ・社外監査役島田精一氏は、三井物産株式会社代表取締役副社長、日本ユニシス株式会社代表取締役社長、住宅金融公庫総裁として、長年企業経営等に携わり、企業経営等に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。同氏は、当社の取引先である日本ユニシス株式会社の出身者です。同社との取引はシステム開発の委託取引であり、独立性に影響を与える恐れはありません。また同氏は当社の取引先である独立行政法人住宅金融支援機構の出身者です。同社との取引は住宅ローン業務の提携であり、独立性に影響を与える恐れはありません。

社外取締役は取締役会、社外監査役は取締役会および監査役会に出席し、当社経営陣から独立した公正な立場に立ち、業務執行の妥当性等当社の経営について客観性ならびに中立性を重視した適切な助言、提言を行っております。そのような実績から、当社の社外取締役および社外監査役が、取締役会および監査役会の活性化と経営の透明性を高めるために果たす役割は、非常に大きいと判断しております。

役員の報酬等の内容

当社は、経営理念に基づいた社会的価値の向上を目指し、経営者の使命と役割を明確に定め、役員の報酬を支払っております。役員報酬の基本方針は定めておりませんが、具体的な支払基準は次のとおりです。

役員報酬は、平成18年6月27日開催の第195期定時株主総会において、取締役は500百万円以内、監査役は100百万円以内とする決議をいただき、その範囲内において、支給対象者の役位、在任年数などをもとにして基準を定めた内規に基づき決定しております。取締役に対しては、その基準をベースとして、当期の業績および業績への貢献度などの諸般の事情を勘案し、適正に決定しております。監査役に対しては監査役の協議により、適正に決定しております。

役員賞与は、業績等を勘案し、取締役会および監査役の協議にて支払額を決定し、役員退職慰労金につきましては、株主総会にて決議をいただき、当社の定める内規に基づき支払を行っております。

さらに、ストックオプションとしての報酬は、上記報酬等限度額とは別に、株主総会にて都度決議をいただいております。ストックオプションにおいて割り当てる新株予約権の数は、インセンティブの効果等を勘案して決定しております。

なお、当社は、使用人を兼務する役員はおりませんので、使用人給与は支払っておりません。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

役員区分	員数						報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	賞与	現金報酬 小計	ストック・ オプション	退職慰労金	
取締役	9	210	75	285	26	176	488
監査役	3	34	5	39	0	10	49
社外役員	7	55	—	55	0	5	62

役職・氏名							連結報酬等 の総額 (百万円)
		基本報酬	賞与	現金報酬 小計	ストック・ オプション	退職慰労金	
取締役 岡野 光喜	うち当社	58	24	82	7	48	138
	うち子会社	58	24	82	7	48	138
		—	—	—	—	—	—
取締役 岡野 喜之助	うち当社	50	21	71	6	29	106
	うち子会社	50	21	71	6	29	106
		—	—	—	—	—	—

（注）連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額

銘柄数 171銘柄
貸借対照表計上額の合計額 45,692百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
武田薬品工業株式会社	1,005,142	3,663	取引の維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	1,500,620	2,750	取引の維持・強化
住友不動産株式会社	924,000	1,843	取引の維持・強化
株式会社日清製粉グループ本社	1,234,534	1,235	取引の維持・強化
長瀬産業株式会社	1,104,648	1,131	取引の維持・強化
トヨタ自動車株式会社	304,254	1,086	取引の維持・強化
キャノン株式会社	275,250	1,076	取引の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	1,500	1,023	取引の維持・強化
第一三共株式会社	619,412	934	取引の開拓・強化
株式会社伊予銀行	1,274,000	933	関係の維持・強化
クミアイ化学工業株式会社	2,609,376	824	取引の維持・強化
N K S J ホールディングス株式会社	425,200	786	取引の維持・強化
株式会社クレディセゾン	455,400	762	取引の維持・強化
株式会社東京ドーム	2,428,304	692	取引の維持・強化
相鉄ホールディングス株式会社	2,625,615	680	取引の維持・強化
株式会社C F S コーポレーション	1,120,000	418	取引の維持・強化
株式会社村上開明堂	337,700	417	取引の維持・強化
株式会社百十四銀行	1,041,000	400	関係の維持・強化
株式会社第四銀行	1,373,000	399	関係の維持・強化
イハラケミカル工業株式会社	1,191,685	390	取引の維持・強化
株式会社丸井グループ	559,700	386	取引の維持・強化
サッポロホールディングス株式会社	1,220,066	373	取引の維持・強化
株式会社大林組	1,000,221	361	取引の維持・強化
株式会社北國銀行	1,100,000	342	関係の維持・強化
中部電力株式会社	210,085	313	取引の維持・強化
小田急電鉄株式会社	398,812	311	取引の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄株式会社	4,271,000	3,092	議決権行使権限
相鉄ホールディングス株式会社	6,430,000	1,665	議決権行使権限
富士急行株式会社	2,555,000	1,282	議決権行使権限
株式会社バンダイナムコホールディングス	900,000	1,074	議決権行使権限
静岡瓦斯株式会社	1,245,000	735	議決権行使権限
株式会社伊藤園	330,000	490	議決権行使権限
野村ホールディングス株式会社	1,246,000	456	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
武田薬品工業株式会社	1,005,142	5,055	取引の維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	1,500,620	3,374	取引の維持・強化
住友不動産株式会社	924,000	3,321	取引の維持・強化
株式会社日清製粉グループ本社	1,234,534	1,578	取引の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	150,000	1,488	取引の維持・強化
トヨタ自動車株式会社	304,254	1,478	取引の維持・強化
クミアイ化学工業株式会社	2,609,376	1,456	取引の維持・強化
株式会社東京ドーム	2,428,304	1,299	取引の維持・強化
長瀬産業株式会社	1,104,648	1,267	取引の維持・強化
株式会社伊予銀行	1,274,000	1,132	関係の維持・強化
第一三共株式会社	619,412	1,124	取引の開拓・強化
株式会社クレディセゾン	455,400	1,067	取引の維持・強化
キャノン株式会社	275,250	935	取引の維持・強化
相鉄ホールディングス株式会社	2,625,615	905	取引の維持・強化
N K S Jホールディングス株式会社	425,200	835	取引の維持・強化
イハラケミカル工業株式会社	1,191,685	681	取引の維持・強化
株式会社丸井グループ	559,700	545	取引の維持・強化
株式会社第四銀行	1,373,000	527	関係の維持・強化
サッポロホールディングス株式会社	1,220,066	481	取引の維持・強化
小田急電鉄株式会社	398,812	467	取引の維持・強化
株式会社村上開明堂	337,700	455	取引の維持・強化
株式会社大林組	1,000,221	450	取引の維持・強化
株式会社北國銀行	1,100,000	432	関係の維持・強化
株式会社C F Sコーポレーション	1,107,400	427	取引の維持・強化
株式会社百十四銀行	1,041,000	403	関係の維持・強化
株式会社アイテック	375,000	393	取引の維持・強化
株式会社岡三証券グループ	395,225	349	取引の維持・強化
株式会社西日本シティ銀行	1,121,855	330	関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄株式会社	4,271,000	4,206	議決権行使権限
相鉄ホールディングス株式会社	6,430,000	2,218	議決権行使権限
富士急行株式会社	2,555,000	1,900	議決権行使権限
株式会社バンダイナムコホールディングス	900,000	1,498	議決権行使権限
静岡瓦斯株式会社	1,245,000	819	議決権行使権限
株式会社伊藤園	330,000	739	議決権行使権限
野村ホールディングス株式会社	1,246,000	718	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当ありません。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項等

当社は剰余金の配当をすみやかに可能とするために、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

会計監査の状況

イ．業務を執行した公認会計士氏名および所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 東 勝 次（新日本有限責任監査法人）
指定有限責任社員 業務執行社員 南 波 秀 哉（新日本有限責任監査法人）

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他9名

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	—	61	—
連結子会社	—	4	8	4
計	65	4	70	4

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当ありません。

当連結会計年度

該当ありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の連結財務諸表および事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入し情報収集を行うほか、企業会計基準委員会等の行う研修に参加するなどして、会計基準変更等に関する検証、対応を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	47,932	109,970
コールローン及び買入手形	391,386	570,064
商品有価証券	50	34
金銭の信託	1,113	1,000
有価証券	1, 7, 11 329,043	1, 7, 11 230,792
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,612,330	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,754,901
外国為替	6 3,434	6 3,927
リース債権及びリース投資資産	7 5,830	7 5,652
その他資産	7 41,198	7 38,635
有形固定資産	9, 10 48,564	9, 10 48,953
建物	12,485	11,830
土地	24,221	24,951
リース資産	203	152
建設仮勘定	15	355
その他の有形固定資産	11,639	11,663
無形固定資産	17,803	23,919
ソフトウェア	4,704	4,283
のれん	2,589	2,459
リース資産	60	45
ソフトウェア仮勘定	10,026	16,709
その他の無形固定資産	422	420
繰延税金資産	15,320	7,917
支払承諾見返	3,835	4,170
貸倒引当金	33,548	30,282
資産の部合計	3,484,294	3,769,657
負債の部		
預金	3,258,235	3,510,091
コールマネー及び売渡手形	42	-
借入金	7 3,115	7 3,265
外国為替	1	17
その他負債	17,348	25,024
賞与引当金	647	648
役員賞与引当金	60	80
退職給付引当金	230	261
役員退職慰労引当金	2,723	2,701
睡眠預金払戻損失引当金	282	274
偶発損失引当金	479	552
繰延税金負債	20	119
支払承諾	3,835	4,170
負債の部合計	3,287,022	3,547,207
純資産の部		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	19,501	19,547
利益剰余金	161,336	179,511
自己株式	17,018	17,194
株主資本合計	193,862	211,908
その他有価証券評価差額金	1,227	8,097
繰延ヘッジ損益	16	15
その他の包括利益累計額合計	1,243	8,082

新株予約権	760	784
少数株主持分	1,404	1,675
純資産の部合計	197,271	222,450
負債及び純資産の部合計	3,484,294	3,769,657

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
経常収益	107,297	111,241
資金運用収益	85,911	91,528
貸出金利息	83,711	89,659
有価証券利息配当金	1,478	1,132
コールローン利息及び買入手形利息	465	542
預け金利息	0	0
その他の受入利息	256	194
役務取引等収益	12,590	12,204
その他業務収益	5,483	4,754
国債等債券売却益	491	85
国債等債券償還益	790	1,019
その他の業務収益	4,201	3,649
その他経常収益	3,311	2,754
貸倒引当金戻入益	-	528
償却債権取立益	2,351	1,264
株式等売却益	363	98
持分法による投資利益	29	22
その他の経常収益	567	840
経常費用	77,580	74,993
資金調達費用	3,139	3,047
預金利息	3,012	2,967
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	35	33
その他の支払利息	91	46
役務取引等費用	12,427	13,300
その他業務費用	3,668	3,157
国債等債券売却損	2	0
国債等債券償還損	154	204
その他の業務費用	3,511	2,951
営業経費	42,897	44,723
その他経常費用	15,446	10,765
貸倒引当金繰入額	3,752	-
貸出金償却	4,913	4,580
株式等売却損	369	75
株式等償却	552	503
その他の経常費用	5,857	5,605
経常利益	29,717	36,247
特別利益	106	26
固定資産処分益	106	26
特別損失	216	258
固定資産処分損	216	254
減損損失	-	3
税金等調整前当期純利益	29,607	36,015
法人税、住民税及び事業税	2,504	10,770
法人税等調整額	11,336	3,767
法人税等合計	13,841	14,538
少数株主損益調整前当期純利益	15,766	21,477
少数株主利益	205	235
当期純利益	15,560	21,241

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	15,766	21,477
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,560	6,903
繰延ヘッジ損益	0	31
その他の包括利益合計	¹ 1,559	¹ 6,871
包括利益	17,325	28,349
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,088	28,078
少数株主に係る包括利益	237	270

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	30,043	30,043
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,043	30,043
資本剰余金		
当期首残高	19,501	19,501
当期変動額		
自己株式の処分	-	45
当期変動額合計	-	45
当期末残高	19,501	19,547
利益剰余金		
当期首残高	148,889	161,336
当期変動額		
剰余金の配当	3,113	3,065
当期純利益	15,560	21,241
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	12,446	18,175
当期末残高	161,336	179,511
自己株式		
当期首残高	12,793	17,018
当期変動額		
自己株式の取得	4,226	255
自己株式の処分	1	79
当期変動額合計	4,224	176
当期末残高	17,018	17,194
株主資本合計		
当期首残高	185,640	193,862
当期変動額		
剰余金の配当	3,113	3,065
当期純利益	15,560	21,241
自己株式の取得	4,226	255
自己株式の処分	1	125
当期変動額合計	8,222	18,045
当期末残高	193,862	211,908

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	302	1,227
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,529	6,870
当期変動額合計	1,529	6,870
当期末残高	1,227	8,097
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	17	16
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	31
当期変動額合計	0	31
当期末残高	16	15
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	284	1,243
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,528	6,838
当期変動額合計	1,528	6,838
当期末残高	1,243	8,082
新株予約権		
当期首残高	694	760
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	23
当期変動額合計	66	23
当期末残高	760	784
少数株主持分		
当期首残高	1,167	1,404
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	237	270
当期変動額合計	237	270
当期末残高	1,404	1,675
純資産合計		
当期首残高	187,217	197,271
当期変動額		
剰余金の配当	3,113	3,065
当期純利益	15,560	21,241
自己株式の取得	4,226	255
自己株式の処分	1	125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,832	7,133
当期変動額合計	10,054	25,178
当期末残高	197,271	222,450

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,607	36,015
減価償却費	4,128	4,138
減損損失	-	3
のれん償却額	-	129
貸倒引当金の増減()	15,658	3,266
賞与引当金の増減額(は減少)	3	1
役員賞与引当金の増減額(は減少)	60	20
退職給付引当金の増減額(は減少)	227	60
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	107	22
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	37	8
偶発損失引当金の増減額(は減少)	247	72
資金運用収益	85,911	91,528
資金調達費用	3,139	3,047
有価証券関係損益()	564	418
金銭の信託の運用損益(は運用益)	81	11
固定資産処分損益(は益)	109	228
商品有価証券の純増()減	20	15
貸出金の純増()減	86,158	142,571
預金の純増減()	84,872	251,856
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	120	150
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	251	845
コールローン等の純増()減	71,264	178,678
コールマネー等の純増減()	42	42
外国為替(資産)の純増()減	436	493
外国為替(負債)の純増減()	7	16
リース債権及びリース投資資産の純増()減	347	178
資金運用による収入	85,397	91,194
資金調達による支出	3,619	3,623
その他	3,001	811
小計	51,448	33,691
法人税等の支払額	6,111	1,368
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,560	35,060
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	232,517	101,594
有価証券の売却による収入	57,513	31,948
有価証券の償還による収入	231,843	180,151
金銭の信託の減少による収入	164	124
有形固定資産の取得による支出	11,714	3,505
有形固定資産の売却による収入	128	49
無形固定資産の取得による支出	9,848	7,696
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4,777	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,793	99,478
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	3,113	3,065
自己株式の取得による支出	4,226	255
自己株式の売却による収入	1	99
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,338	3,221
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	34,106	61,192

現金及び現金同等物の期首残高	78,902	44,796
現金及び現金同等物の期末残高	₁ 44,796	₁ 105,988

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

合同会社シー・ジェイ・シーは、中部債権回収株式会社との吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 該当ありません。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

S D P センター株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月末日であります。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準および評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

(ロ)金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)および(2)(イ)と同じ方法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法により償却しております。

主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社および連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の計算に変更しております。

これによる当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に基づいて定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。

(イ)破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。

その金額は5,008百万円(前連結会計年度は23,142百万円)であります。

(ロ)破綻先および実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。

(ハ)現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

(二)破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

(ホ)上記(イ)～(二)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社は、当社に準じて資産査定を実施し必要と認めた額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

(15) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については20年間の定額法により償却を行っております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

【未適用の会計基準等】

- １．「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年５月17日）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年５月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、主に 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務および勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当社は については、平成25年４月１日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、については、平成26年４月１日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社の株式または出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
株式	881百万円	888百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
破綻先債権額	2,049百万円	1,320百万円
延滞債権額	35,134百万円	37,763百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
3カ月以上延滞債権額	734百万円	274百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
貸出条件緩和債権額	18,719百万円	20,539百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
合計額	56,637百万円	59,897百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
2,334百万円	2,365百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
リース債権及びリース投資資産	1,597百万円	1,738百万円
その他資産	536百万円	461百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	1,965百万円	1,995百万円

上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券等	150,826百万円	150,900百万円

また、その他資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
保証金等	4,922百万円	4,786百万円

- 8 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	1,183,407百万円	1,264,723百万円
うち原契約期間が1年以内のもの または任意の時期に無条件で取消可能 なもの	1,179,367百万円	1,260,973百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当社および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
減価償却累計額	36,920百万円	37,729百万円

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
圧縮記帳額	4,188百万円	4,147百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
600百万円	200百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
債権売却損 3,285百万円	債権売却損 2,722百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,494百万円	10,845百万円
組替調整額	47 "	189 "
税効果調整前	2,446 "	10,655 "
税効果額	886 "	3,752 "
その他有価証券評価差額金	1,560 "	6,903 "
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	132 "	68 "
組替調整額	135 "	116 "
税効果調整前	3 "	48 "
税効果額	2 "	17 "
繰延ヘッジ損益	0 "	31 "
その他の包括利益合計	1,559 "	6,871 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式 普通株式	258,139	—	—	258,139	
合計	258,139	—	—	258,139	
自己株式 普通株式	15,851	6,306	2	22,155	(注) 1、2
合計	15,851	6,306	2	22,155	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加6,306千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの6,282千株および単元未満株式の買取によるもの24千株です。

2 普通株式の自己株式の減少 2 千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結 会計年度末 減少		
当社	ストック・オブ ションとしての新 株予約権		—			760	
連結子会社	—		—			—	
合計			—			760	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 5 月13日 取締役会	普通株式	1,574	6.50	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月 1 日
平成23年11月15日 取締役会	普通株式	1,538	6.50	平成23年 9 月30日	平成23年12月 9 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5 月15日 取締役会	普通株式	1,533	利益剰余金	6.50	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月 1 日

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式 普通株式	258,139	—	—	258,139	
合計	258,139	—	—	258,139	
自己株式 普通株式	22,155	309	103	22,361	(注) 1、2
合計	22,155	309	103	22,361	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加 309千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの 279千株および単元未満株式の買取によるもの30千株です。

2 普通株式の自己株式の減少103千株は、ストック・オプション行使によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結 会計年度末 減少		
当社	ストック・オブ ションとしての新 株予約権		—			784	
連結子会社	—		—			—	
合計			—			784	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5 月15日 取締役会	普通株式	1,533	6.50	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月 1 日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	1,532	6.50	平成24年 9 月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 5 月10日 取締役会	普通株式	2,004	利益剰余金	8.50	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月 3 日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
現金預け金勘定	47,932百万円	109,970百万円
定期預け金	25 "	25 "
普通預け金	2,672 "	2,596 "
その他預け金	438 "	1,360 "
現金及び現金同等物	44,796 "	105,988 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として電子計算機であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「 4 . 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当ありません。

[次へ](#)

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務、保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクや価格の変動リスクを有していることから、リスク種類毎に資本配賦を行い、計量化したリスク量を自己資本の範囲内にコントロールする統合リスク管理やALM（資産負債総合管理）を行なっております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の個人ローンを中心とした貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式等であり、満期保有目的、資金運用目的等で保有しております。これらは、金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、預金が大半を占め、市場からの調達は限定的であります。これらは不測の事態により、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。これら金融資産・負債の金利の変動リスクについてはALM（資産負債総合管理）を行っており、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、ALMの一環として固定金利の支払、変動金利の受取を主とした金利スワップを中心に取り組んでおります。当社では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象の金利リスクに対してヘッジ会計を適用しております。このほか先物為替予約にヘッジ会計を適用しています。なお先物為替予約の一部でヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、「統合的リスク管理規程」を制定し、リスクを適切に管理・監視することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図っております。

信用リスクの管理

当社グループは、資産の健全性を維持・向上させ、適切な信用リスク管理を行うことを目的に「信用リスク管理規程」を制定しております。中小企業、個人ローンを中心とした小口分散化されたポートフォリオを構築することで、特定先への与信が集中することを排除するとともに、信用リスクの変動状況をモニタリングすることにより、リスクに見合った適正な利益の確保に努めております。

貸出資産の信用リスク管理部門は、営業セクションから独立した審査部が担っており、相互牽制機能を確保しております。審査部は、個別案件の審査、債務者の再生、不良債権の処理、延滞管理などにより機能分担されており、初期与信から途上与信、最終処理までを一貫して管理する態勢となっております。また、「信用リスク委員会」では、信用リスクに一定以上の影響を及ぼす重要事項について審議し、経営会議に提言・報告を行っております。

審査部では、営業および融資を通じて蓄積した各種データをもとに、債務者格付制度を確立、財務情報などを分析し、貸出における信用力判定に正確さを期する体制を整えております。資産査定部門においては、自己査定が適切に実施される体制を整備し、資産健全性の維持・向上に努めております。

市場リスクの管理

() 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、「市場・流動性リスク管理規程」に従い、リスクをリスク資本内に制御し、リスク資本内でより効率的な利益の追求を目指し行っております。所管部署である市場金融部は、定期的に市場金融部執行方針を策定し、資本使用額、ポジション枠、損失限度額等の限度枠を設定しております。これら限度枠の遵守状況と使用状況は、機能分担された市場金融部内においてモニタリングを行うとともに、統合リスク管理委員会へ定期的または必要に応じて随時、報告する態勢となっております。なお、政策投資株式については、経営管理部を所管部署とし、その運用ならびに管理は「政策投資株式に関するリスク管理規程」に定めております。政策投資株式の取得・売却は、経営会議において決定しております。政策投資株式のリスク資本の使用状況は、日々所管役員および統合的リスク管理の統括部署に報告し、月次で統合リスク管理委員会においてモニタリングを行い、経営会議に報告しております。

市場金融部および経営管理部の各担当部署は、フロントとバックを分離し相互牽制機能が発揮できる管理体制を整えております。

() 金利リスクの管理

金利リスクにつきましては、市場リスクにおける一つのリスク・ファクターと捉え、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が損失を被るリスクと定義し、市場リスクに配賦されたリスク資本内でのより効率的な利益追求を目指し管理しております。リスク量の計測につきましては、国債・地方債等の有価証券については日次で、預貸金等については月次で実施し、計測したリスク量を月次で統合リスク管理委員会に報告しております。統合リスク管理委員会では、金利リスクを市場リスクの枠組みのなかで管理するとともに、各種リスクに割り当てられた資本の使用状況についてのモニタリングを行っております。また必要に応じてアラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲内にコントロールする管理運営を行っております。統合リスク管理委員会で討議された内容については、経営会議に報告しております。

なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引を行っております。

() 為替リスクの管理

為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネットベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替相場が変動することによって損失を被るリスクです。為替リスクの計測は「市場・流動性リスク管理規程」に基づき外国為替ポジションを対象として行っており、計測したリスク量が市場金融部執行方針内で定めた限度枠に収まるよう管理を行っております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理およびヘッジ有効性の評価に関する部門をそれぞれ分離することで内部牽制体制を確立し、市場・流動性リスク管理規程に基づき、運用を行っております。

() 市場リスクに係る定量的情報

(ア) 有価証券リスク

当社では、保有する有価証券に関する a R の算定については、分散共分散法を採用しております。a R の計測の前提条件は、保有期間60日（政策投資株式は120日）信頼区間99%、観測期間1年として、日次で計測を行っております。

平成25年3月31日現在で、当社の市場リスク量（損失額の推計値）は、10,730百万円(平成24年3月31日現在 7,904百万円)であります。

なお、当社では、モデルが算出する a R と実際の損益を比較するバックテストングを実施し、有効性を検証しております。

ただし、a R は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 預貸金利リスク（有価証券以外の金融商品）

有価証券以外の金利リスクの影響を受ける金融商品（預金及び貸出金等）に関する a R の算定については、分散共分散法を採用しております。a R の計測の前提条件は、保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年として、月次でリスク量の計測を行っております。

平成25年3月31日現在で、当社の預貸金利リスク量（損失額の推計値）は、714百万円(平成24年3月31日現在874百万円)であります。

ただし、a R は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

流動性リスクの管理については、「市場・流動性リスク管理規程」に従い、安定した資金繰りと高い流動性の確保および流動性リスクが顕在化した場合においてリアルタイムな状況の把握および報告体制等、適切な流動性リスク管理態勢の構築に努めております。さらに、市場流動性の高い有価証券の保有や、保有有価証券を利用した資金調達手段を備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。((注２)参照)。

前連結会計年度(平成24年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計 上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	47,932	47,932	—
(2) コールローン及び買入手形	391,386	391,386	—
(3) 金銭の信託	1,113	1,113	—
(4) 有価証券	322,326	323,923	1,597
満期保有目的の債券	145,388	146,985	1,597
其他有価証券	176,938	176,938	—
(5) 貸出金	2,612,330		
貸倒引当金(注)１	32,164		
	2,580,165	2,585,048	4,882
資産計	3,342,924	3,349,403	6,479
(1) 預金	3,258,235	3,258,747	512
負債計	3,258,235	3,258,747	512
デリバティブ取引(注)２			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(24)	(24)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	287	287	—
デリバティブ取引計	262	262	—

(注) １ 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

２ その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計 上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	109,970	109,970	—
(2) コールローン及び買入手形	570,064	570,064	—
(3) 金銭の信託	1,000	1,000	—
(4) 有価証券	223,776	223,992	215
満期保有目的の債券	145,306	145,521	215
その他有価証券	78,470	78,470	—
(5) 貸出金	2,754,901		
貸倒引当金(注) 1	28,821		
	2,726,080	2,730,139	4,059
資産計	3,630,892	3,635,167	4,274
(1) 預金	3,510,091	3,510,604	512
負債計	3,510,091	3,510,604	512
デリバティブ取引(注) 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(64)	(64)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,680)	(1,680)	—
デリバティブ取引計	(1,745)	(1,745)	—

(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

2 その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、
() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格またはモデル使用による合理的に算定された価額によっております。投資信託は、公表されている基準価格または取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債は、(5) 貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類および内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権額等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）および通貨関連取引（通貨先物）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)其他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 平成24年 3月31日	当連結会計年度 平成25年 3月31日
非上場株式(注) 1、2	2,925	2,420
組合出資金等(注) 3	2,910	3,705
合 計	5,835	6,126

（注）１ 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

２ 前連結会計年度において、非上場株式について１百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について503百万円減損処理を行っております。

３ 組合出資金等は、組合出資金および非上場ＲＥＩＴです。組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。非上場ＲＥＩＴについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	16,835	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	391,386	—	—	—	—
有価証券	126,626	4,199	104,917	47,646	7,320
満期保有目的の債券	—	—	100,000	45,000	—
うち国債	—	—	100,000	45,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	126,626	4,199	4,917	2,646	7,320
うち国債	122,600	38	—	—	—
地方債	—	100	854	—	—
社債	1,551	2,123	561	240	320
その他	2,474	1,938	3,501	2,406	7,000
貸出金(注)1、2	166,691	25,458	42,796	37,401	2,067,287
合計	701,538	29,658	147,713	85,047	2,074,608

(注)1 貸出金については、最終期日をもって期限としております。

2 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない33,675百万円、期間の定めのないもの238,723百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	71,394	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	570,064	—	—	—	—
有価証券	19,243	2,996	151,264	4,964	4,380
満期保有目的の債券	—	—	145,000	—	—
うち国債	—	—	145,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	19,243	2,996	6,264	4,964	4,380
うち国債	5,000	38	—	—	—
地方債	8,345	100	—	—	—
社債	5,289	1,311	487	260	230
その他	608	1,547	5,777	4,704	4,150
貸出金(注)1、2	113,131	33,436	32,497	37,098	2,208,358
合計	773,833	36,433	183,762	42,063	2,212,738

(注)1 貸出金については、最終期日をもって期限としております。

2 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない30,822百万円、期間の定めのないもの299,337百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(注)	1,958,229	331,038	603,254	183,747	157,697	24,267
合計	1,958,229	331,038	603,254	183,747	157,697	24,267

(注) 預金のうち、要求払預金については、「3ヶ月未満」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(注)	2,013,763	378,523	691,845	210,499	191,911	23,547
合計	2,013,763	378,523	691,845	210,499	191,911	23,547

(注) 預金のうち、要求払預金については、「3ヶ月未満」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- １．連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- ２．「子会社株式および関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１．売買目的有価証券

	前連結会計年度 平成24年３月31日	当連結会計年度 平成25年３月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	0

２．満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	145,388	146,985	1,597
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	—	—	—	—
合計		145,388	146,985	1,597

当連結会計年度(平成25年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	125,234	125,474	239
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	20,071	20,046	24
合計		145,306	145,521	215

３．その他有価証券

前連結会計年度(平成24年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,127	10,971	5,155
	債券	60,740	60,628	112
	国債	56,081	56,071	10
	地方債	103	100	3
	社債	4,555	4,456	98
	その他	8,116	7,446	670
	小計	84,985	79,046	5,938
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12,518	16,137	3,618
	債券	67,771	67,776	4
	国債	66,582	66,585	3
	地方債	853	854	0
	社債	335	336	0
	その他	11,663	12,355	691
	小計	91,953	96,268	4,315
合計		176,938	175,315	1,623

当連結会計年度(平成25年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	28,377	16,705	11,672
	債券	11,518	11,438	79
	国債	39	38	0
	地方債	8,514	8,507	6
	社債	2,964	2,892	71
	その他	11,318	9,376	1,941
	小計	51,214	37,521	13,692
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,911	9,810	899
	債券	9,684	9,685	1
	国債	5,000	5,000	—
	地方債	—	—	—
	社債	4,684	4,685	1
	その他	8,660	9,149	488
	小計	27,256	28,645	1,389
合計		78,470	66,167	12,303

４．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)

該当ありません。

５．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,642	363	369
債券	55,264	491	2
国債	17,309	184	—
地方債	34,423	276	2
社債	3,531	31	—
その他	457	0	—
合計	58,364	854	372

当連結会計年度(自 成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	814	98	75
債券	30,283	85	0
国債	—	—	—
地方債	26,457	72	0
社債	3,826	13	—
その他	—	—	—
合計	31,097	183	76

６．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、551百万円（うち、株式551百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理はありません。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	987	12

当連結会計年度(平成25年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	0

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年 3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年 3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成24年 3月31日)

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	126	126	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成25年 3月31日)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,973
その他有価証券	1,584
満期保有目的債券への振替分	388
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	695
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,277
()少数株主持分相当額	50
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	1,227

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	12,629
その他有価証券	12,323
満期保有目的債券への振替分	306
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	4,449
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,180
()少数株主持分相当額	82
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	8,097

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	6,037	—	24	24
	売建	2,991	—	98	98
	買建	3,046	—	73	73
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	24	24

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	3,432	—	64	64
	売建	2,028	—	140	140
	買建	1,403	—	76	76
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	64	64

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年 3 月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当ありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	1,369	259	5
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		1,369	259	5
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ		—	—	—
	受取固定・支払変動	—————	—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—————	—————	—————	5

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	2,778	2,778	0
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		2,778	2,778	0
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ		—	—	—
	受取固定・支払変動	—————	—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—————	—————	—————	0

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 預金	— 195,859	— —	— 293
為替予約 等の振当 処理	通貨スワップ 為替予約	—	— —	— —	— —
	合計	—	—	—	293

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 預金	— 171,936	— —	— 1,681
為替予約 等の振当 処理	通貨スワップ 為替予約	—	— —	— —	— —
	合計	—	—	—	1,681

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度および退職一時金制度を設けております。一部の子会社については、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、当社は、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	19,209	19,985
年金資産	(B)	16,707	21,504
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	2,502	1,519
未認識数理計算上の差異	(D)	4,104	158
未認識過去勤務債務	(E)	72	56
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	1,674	1,734
前払年金費用	(G)	1,905	1,996
退職給付引当金	(F) - (G)	230	261

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	590	614
利息費用	375	378
期待運用収益	369	416
数理計算上の差異の費用処理額	999	668
過去勤務債務の費用処理額	8	16
その他(臨時に支払った割増退職金)	15	-
退職給付費用	1,618	1,261

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
2.0%	同左

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
2.5%	同左

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている)

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業経費	66	49

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 10名 当社の監査役 4 名 当社の従業員 14名	当社の取締役 10名 当社の従業員 14名	当社の取締役 10名 当社の従業員 18名	当社の取締役 9 名 当社の従業員 18名
株式の種類別ストック・オプションの数(注)	普通株式 268,000株	普通株式 364,000株	普通株式 409,000株	普通株式 346,000株
付与日	平成17年 7 月 1 日	平成18年 8 月 1 日	平成19年 8 月 1 日	平成20年 8 月 1 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左	同左
権利行使期間	平成19年 7 月 1 日～ 平成24年 6 月30日	平成20年 8 月 1 日～ 平成25年 7 月31日	平成21年 8 月 1 日～ 平成26年 7 月31日	平成22年 8 月 1 日～ 平成27年 7 月31日

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 9 名 当社の従業員 18名	当社の取締役 8 名 当社の従業員 16名	当社の取締役 7 名 当社の従業員 15名
株式の種類別ストック・オプションの数(注)	普通株式 386,000株	普通株式 366,000株	普通株式 394,000株
付与日	平成21年 8 月 3 日	平成22年 8 月 2 日	平成24年 8 月 1 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左
権利行使期間	平成23年 8 月 3 日～ 平成28年 8 月 2 日	平成24年 8 月 2 日～ 平成29年 8 月 1 日	平成26年 8 月 1 日～ 平成31年 7 月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	平成17年 Stock・オプション	平成18年 Stock・オプション	平成19年 Stock・オプション	平成20年 Stock・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	263,000	364,000	409,000	346,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	263,000	—	—	—
未行使残	—	364,000	409,000	346,000

単価情報

	平成17年 Stock・オプション	平成18年 Stock・オプション	平成19年 Stock・オプション	平成20年 Stock・オプション
権利行使価格（円）	954	1,573	1,599	1,551
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	—	564	532	351

Stock・オプションの数

	平成21年 Stock・オプション	平成22年 Stock・オプション	平成24年 Stock・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	366,000	—
付与	—	—	394,000
失効	—	—	—
権利確定	—	366,000	—
未確定残	—	—	394,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	386,000	—	—
権利確定	—	366,000	—
権利行使	15,000	88,000	—
失効	—	—	—
未行使残	371,000	278,000	—

単価情報

	平成21年 Stock・オプション	平成22年 Stock・オプション	平成24年 Stock・オプション
権利行使価格（円）	1,015	955	841
行使時平均株価（円）	1,218	1,288	—
付与日における公正な 評価単価（円）	377	229	270

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	44.6%
予想残存期間 (注) 2	4年6ヶ月
予想配当 (注) 3	13円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.1%

(注) 1 予想残存期間に相当する期間の株価変動実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成24年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間等を勘案した期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,697 百万円	7,378 百万円
退職給付引当金	4,355	4,358
有価証券等減損	797	730
減価償却費	472	552
その他	3,714	4,168
繰延税金資産小計	21,038	17,189
評価性引当額	2,662	2,569
繰延税金資産合計	18,375	14,620
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	2,323	2,323
その他有価証券評価差額金	696	4,448
圧縮記帳	46	50
その他	9	—
繰延税金負債合計	3,074	6,822
繰延税金資産の純額	15,300 百万円	7,797 百万円

(注) 評価性引当額は、税務上減算認容時期を特定できないと判断したものについて、繰延税金資産の算定より除外したものであります。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
法定実効税率	40.2 %	37.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.4
住民税等均等割	0.2	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.5	—
評価性引当金額の増減	1.1	0.4
その他	0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.7 %	40.3 %

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心に行う当社と、貸金業務、リース業務、銀行事務代行業務、クレジットカード業務、保証業務等を行う連結子会社から構成されております。報告セグメントは当社を「銀行」としております。「銀行」は、預金業務、貸出業務、為替業務、クレジットカード業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行				
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	99,521	7,746	107,267	29	107,297
(2) セグメント間の内部 経常収益	95	4,823	4,919	4,919	—
計	99,617	12,569	112,186	4,889	107,297
セグメント利益	27,817	1,890	29,708	8	29,717
セグメント資産	3,476,800	30,991	3,507,792	23,497	3,484,294
その他の項目					
減価償却費	4,046	81	4,128	—	4,128
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	21,134	428	21,562	—	21,562

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行うリース業務、銀行事務代行業務、クレジットカード業務、保証業務、貸金業務等であります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 8 百万円は、持分法による投資利益29百万円およびセグメント間取引消去額 20百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額 23,497百万円は、セグメント間の相殺額 23,527百万円および持分法適用の関連会社株式の調整額29百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行				
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	102,936	8,282	111,219	22	111,241
(2) セグメント間の内部 経常収益	223	4,521	4,744	4,744	—
計	103,160	12,803	115,963	4,721	111,241
セグメント利益	35,417	890	36,308	60	36,247
セグメント資産	3,760,471	32,560	3,793,032	23,374	3,769,657
その他の項目					
減価償却費	3,956	181	4,138	—	4,138
減損損失	—	3	3	—	3
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	10,747	454	11,202	—	11,202

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行う貸金業務、リース業務、銀行事務代行業務、クレジットカード業務、保証業務等であります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 60百万円は、持分法による投資利益22百万円およびセグメント間取引消去額 82百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額 23,374百万円は、セグメント間の相殺額 23,363百万円および持分法適用の関連会社株式の調整額 11百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	83,711	23,585	107,297

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	89,659	21,582	111,241

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行		
減損損失	—	3	3

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行		
当期償却額	—	—	—
当期末残高	—	2,589	2,589

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行		
当期償却額	—	129	129
当期末残高	—	2,459	2,459

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

種類	会社等の 名称または氏名	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の 近親者	矢作知三	—	—	—	被所有 直接 0.00	—	資金の貸付	18	貸出金	18

取引条件および取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

種類	会社等の 名称または氏名	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の 近親者	矢作知三	—	—	—	被所有 直接 0.00	—	資金の貸付	7	貸出金	24

取引条件および取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	826.77	933.04
1 株当たり当期純利益金額	円	65.40	90.11
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	—	90.10

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

(1) 1 株当たり純資産額

		前連結会計年度 平成24年 3 月31日	当連結会計年度 平成25年 3 月31日
純資産の部の合計額	百万円	197,271	222,450
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,165	2,459
うち新株予約権	百万円	760	784
うち少数株主持分	百万円	1,404	1,675
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	195,106	219,990
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	235,983	235,777

(2) 1 株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	15,560	21,241
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	15,560	21,241
普通株式の期中平均株式数	千株	237,920	235,716
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	30
うち新株予約権	千株	—	30
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権 6 種類(新株予約権の数2,134個。)詳細は第 4 「提出会社の状況」 1 「株式等の状況」 (2) 「新株予約権等の状況」 、 、 、 および に記載。	新株予約権 4 種類(新株予約権の数1,490個。)詳細は第 4 「提出会社の状況」 1 「株式等の状況」 (2) 「新株予約権等の状況」 、 、 、 および に記載。

(注) 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により 1 株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	3,115	3,265	0.95	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	3,115	3,265	0.95	平成25年4月～平成30年2月
リース債務	185	138	—	平成25年4月～平成28年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」および「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金およびリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,395	300	270	240	60
リース債務(百万円)	46	46	45	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」および「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーはありません。

【資産除去債務明細表】

該当ありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	26,743	54,053	81,988	111,241
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	7,070	16,728	25,834	36,015
四半期(当期)純利益金額(百万円)	4,230	10,224	15,433	21,241
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	17.94	43.37	65.47	90.11

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	17.94	25.43	22.10	24.63

その他

当社は、銀行業務全般をつかさどる基幹系システムの刷新を目指し、同システムの開発を日本アイ・ピー・エム株式会社に委託しましたが、同社の責によりシステム開発を中止せざるを得なくなったこと等に基づき、平成20年3月6日、同社に対し、当社が被った損害の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しておりました。

この訴訟について、平成24年3月29日、東京地方裁判所は、日本アイ・ピー・エム株式会社に対し、当社が被った実損害に相当する74億1,366万6,128円並びにこれに対する平成19年7月18日から支払済みまで年5分の割合による金員の支払いを命ずる旨の判決を言い渡しました。この判決に対して、日本アイ・ピー・エム株式会社は東京高等裁判所に控訴し、現在も係属中です。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	47,216	109,215
現金	31,073	38,541
預け金	16,143	70,673
コールローン	391,386	570,064
商品有価証券	50	34
商品国債	3	-
商品地方債	47	34
金銭の信託	1,113	1,000
有価証券	7 333,890	7 235,432
国債	268,052	150,345
地方債	957	8,514
社債	11 4,890	11 7,648
株式	1 37,595	1 45,692
その他の証券	22,394	23,231
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 2,612,294	2, 3, 4, 5, 8 2,755,395
割引手形	6 2,333	6 2,365
手形貸付	93,521	47,030
証書貸付	2,281,531	2,411,415
当座貸越	234,908	294,584
外国為替	3,434	3,927
外国他店預け	1,325	1,788
買入外国為替	6 0	6 0
取立外国為替	2,107	2,139
その他資産	33,951	30,776
前払費用	3,029	3,113
未収収益	6,998	7,986
金融派生商品	2,089	476
その他の資産	7 21,832	7 19,200
有形固定資産	9, 10 47,190	9, 10 47,566
建物	11,832	11,199
土地	23,577	24,314
リース資産	793	657
建設仮勘定	15	353
その他の有形固定資産	10,971	11,042
無形固定資産	15,121	21,272
ソフトウェア	4,538	4,135
リース資産	60	45
ソフトウェア仮勘定	10,109	16,680
その他の無形固定資産	412	411
繰延税金資産	14,901	7,513
支払承諾見返	3,841	4,176
貸倒引当金	27,591	25,906
資産の部合計	3,476,800	3,760,471

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
預金	3,264,965	3,514,877
当座預金	59,797	58,179
普通預金	1,046,907	1,056,149
貯蓄預金	23,460	21,204
通知預金	84,851	100,368
定期預金	1,892,849	2,053,035
定期積金	3	-
その他の預金	157,094	225,941
コールマネー	42	-
外国為替	1	17
売渡外国為替	1	17
未払外国為替	0	-
その他負債	10,665	19,417
未払法人税等	114	9,511
未払費用	4,040	3,521
前受収益	148	129
従業員預り金	811	824
給付補てん備金	0	-
リース債務	775	644
金融派生商品	1,788	2,210
その他の負債	2,985	2,575
賞与引当金	604	607
役員賞与引当金	60	80
役員退職慰労引当金	2,721	2,699
睡眠預金払戻損失引当金	282	274
偶発損失引当金	479	552
支払承諾	3,841	4,176
負債の部合計	3,283,664	3,542,703
純資産の部		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	18,585	18,631
資本準備金	18,585	18,585
その他資本剰余金	-	45
利益剰余金	159,642	177,646
利益準備金	30,043	30,043
その他利益剰余金	129,599	147,603
固定資産圧縮積立金	55	55
別途積立金	103,032	103,032
繰越利益剰余金	26,512	44,516
自己株式	17,018	17,194
株主資本合計	191,253	209,127
その他有価証券評価差額金	1,102	7,869
繰延ヘッジ損益	19	13
評価・換算差額等合計	1,121	7,856
新株予約権	760	784
純資産の部合計	193,135	217,768
負債及び純資産の部合計	3,476,800	3,760,471

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
経常収益	99,617	103,160
資金運用収益	83,019	88,134
貸出金利息	80,821	86,269
有価証券利息配当金	1,469	1,122
コールローン利息	465	542
金利スワップ受入利息	-	0
その他の受入利息	264	200
信託報酬	0	0
役務取引等収益	11,926	11,503
受入為替手数料	2,930	2,893
その他の役務収益	8,995	8,610
その他業務収益	1,386	1,196
外国為替売買益	104	88
商品有価証券売買益	-	3
国債等債券売却益	491	85
国債等債券償還益	790	1,019
その他経常収益	3,284	2,324
貸倒引当金戻入益	-	410
償却債権取立益	2,349	1,025
株式等売却益	363	98
金銭の信託運用益	11	15
その他の経常収益	560	775
経常費用	71,799	67,742
資金調達費用	3,104	3,015
預金利息	3,013	2,968
コールマネー利息	0	0
金利スワップ支払利息	31	7
その他の支払利息	59	39
役務取引等費用	12,906	13,562
支払為替手数料	854	880
その他の役務費用	12,052	12,681
その他業務費用	181	205
商品有価証券売買損	24	-
国債等債券売却損	2	0
国債等債券償還損	154	204
営業経費	41,752	41,861
その他経常費用	13,854	9,098
貸倒引当金繰入額	3,877	-
貸出金償却	4,625	3,197
株式等売却損	369	75
株式等償却	502	503
金銭の信託運用損	92	4
その他の経常費用	1 4,385	1 5,318
経常利益	27,817	35,417
特別利益	106	5
固定資産処分益	106	5
特別損失	211	245
固定資産処分損	211	245
税引前当期純利益	27,712	35,176
法人税、住民税及び事業税	1,885	10,376
法人税等調整額	11,012	3,730
法人税等合計	12,898	14,106

当期純利益	14,814	21,069
-------	--------	--------

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	30,043	30,043
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,043	30,043
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	18,585	18,585
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,585	18,585
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	-	45
当期変動額合計	-	45
当期末残高	-	45
資本剰余金合計		
当期首残高	18,585	18,585
当期変動額		
自己株式の処分	-	45
当期変動額合計	-	45
当期末残高	18,585	18,631
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	30,043	30,043
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,043	30,043
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	-	55
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	55	-
当期変動額合計	55	-
当期末残高	55	55
別途積立金		
当期首残高	103,032	103,032
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	103,032	103,032
繰越利益剰余金		
当期首残高	14,866	26,512
当期変動額		
剰余金の配当	3,113	3,065
当期純利益	14,814	21,069
固定資産圧縮積立金の積立	55	-
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	11,645	18,004
当期末残高	26,512	44,516

利益剰余金合計		
当期首残高	147,942	159,642
当期変動額		
剰余金の配当	3,113	3,065
当期純利益	14,814	21,069
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	11,700	18,004
当期末残高	159,642	177,646

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
自己株式		
当期首残高	12,793	17,018
当期変動額		
自己株式の取得	4,226	255
自己株式の処分	1	79
当期変動額合計	4,224	176
当期末残高	17,018	17,194
株主資本合計		
当期首残高	183,777	191,253
当期変動額		
剰余金の配当	3,113	3,065
当期純利益	14,814	21,069
自己株式の取得	4,226	255
自己株式の処分	1	125
当期変動額合計	7,475	17,873
当期末残高	191,253	209,127
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	345	1,102
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,447	6,767
当期変動額合計	1,447	6,767
当期末残高	1,102	7,869
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	20	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	32
当期変動額合計	1	32
当期末残高	19	13
評価・換算差額等合計		
当期首残高	324	1,121
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,446	6,734
当期変動額合計	1,446	6,734
当期末残高	1,121	7,856
新株予約権		
当期首残高	694	760
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	23
当期変動額合計	66	23
当期末残高	760	784
純資産合計		
当期首残高	184,147	193,135
当期変動額		
剰余金の配当	3,113	3,065
当期純利益	14,814	21,069
自己株式の取得	4,226	255
自己株式の処分	1	125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,512	6,758
当期変動額合計	8,988	24,632
当期末残高	193,135	217,768

注記事項

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

(2) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記1および2(1)と同じ方法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法により償却しております。

主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年～10年)に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に基づき、当社で定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。

(イ)破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。

その金額は3,727百万円(前事業年度は23,142百万円)であります。

(ロ)破綻先および実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。

(ハ)現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

(ニ)破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

(ホ)上記(イ)～(ニ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により、翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

9.消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
株式	6,852百万円	6,852百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
破綻先債権額	1,582百万円	1,077百万円
延滞債権額	30,495百万円	33,782百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
3カ月以上延滞債権額	734百万円	274百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
貸出条件緩和債権額	18,719百万円	20,539百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
合計額	51,532百万円	55,672百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
	2,334百万円	2,365百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
担保に供している資産	—百万円	—百万円

上記のほか、為替決済、短資等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
有価証券等	150,826百万円	150,900百万円

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
保証金等	4,838百万円	4,697百万円

8 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
融資未実行残高	1,177,611百万円	1,260,481百万円
うち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,173,571百万円	1,256,731百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
減価償却累計額	34,197百万円	34,982百万円

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
圧縮記帳額	4,056百万円	4,022百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(—百万円)	(—百万円)

11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
	600百万円	200百万円

(損益計算書関係)

1 その他の経常費用には次のものを含んでおります。

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
債権売却損	1,921百万円	債権売却損	2,494百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	15,851	6,306	2	22,155	(注) 1、2
合計	15,851	6,306	2	22,155	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加6,306千株は、取締役会決議に基づく取得6,282千株および単元未満株式の買取によるもの24千株です。

2 普通株式の自己株式の減少2千株は、単元未満株式の買増請求によるものです。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	22,155	309	103	22,361	(注) 1、2
合計	22,155	309	103	22,361	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加309千株は、取締役会決議に基づく取得279千株および単元未満株式の買取によるもの30千株です。

2 普通株式の自己株式の減少103千株は、ストック・オプション行使によるものです。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として車両、事務機器および電子計算機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	63	37	—	26
無形固定資産	—	—	—	—
合計	63	37	—	26

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	63	44	—	18
無形固定資産	—	—	—	—
合計	63	44	—	18

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	7	7
1年超	18	11
合計	26	18

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

支払リース料および減価償却費相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月31日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月31日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	12	7
減価償却費相当額	12	7

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2 オペレーティング・リース取引

前事業年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	5,952	5,952
関連会社株式	900	900
合計	6,852	6,852

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式および関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,487百万円	7,208百万円
退職給付引当金	4,296	4,290
有価証券等減損額	766	699
減価償却費	470	547
その他	2,702	3,331
繰延税金資産小計	19,721	16,076
評価性引当額	1,857	1,935
繰延税金資産合計	17,864	14,141
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	2,323	2,323
その他有価証券評価差額金	598	4,274
圧縮記帳	29	29
その他	10	—
繰延税金負債合計	2,962	6,627
繰延税金資産の純額	14,901百万円	7,513百万円

(注) 評価性引当額は、税務上減算認容時期を特定できないと判断したものについて、繰延税金資産の算定より除外したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.2%	37.6%
交際費等永久に損金に算入されない額	1.4	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない額	0.5	0.4
住民税均等割等	0.2	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.7	—
評価性引当額の増減	0.6	0.2
その他	0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.5%	40.1%

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	815.20	920.28
1 株当たり当期純利益金額	円	62.26	89.38
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	—	89.37

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

(1) 1 株当たり純資産額

		前事業年度 平成24年 3 月31日	当事業年度 平成25年 3 月31日
純資産の部の合計額	百万円	193,135	217,768
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	760	784
うち新株予約権	百万円	760	784
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	192,374	216,983
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	235,983	235,777

(2) 1 株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額

		前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	14,814	21,069
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	14,814	21,069
普通株式の期中平均株式数	千株	237,920	235,716
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	30
うち新株予約権	千株	—	30
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権 6 種類 (新株予約権の数2,134個。) 詳細は第 4 「提出会社の状況」 1 「株式等の状況」 (2) 「新株予約権等の状況」 、 、 、 、 および に記載。	新株予約権 4 種類 (新株予約権の数1,490個。) 詳細は第 4 「提出会社の状況」 1 「株式等の状況」 (2) 「新株予約権等の状況」 、 、 および に記載。

(注) 前事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により 1 株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,218	846	546	30,518	19,319	1,366	11,199
土地	23,577	736	—	24,314	—	—	24,314
リース資産	1,256	133	6	1,383	725	269	657
建設仮勘定	15	426	89	353	—	—	353
その他の有形固定資産	26,319	1,333	1,672	25,980	14,938	980	11,042
有形固定資産計	81,388	3,476	2,314	82,549	34,982	2,615	47,566
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	22,304	18,168	1,324	4,135
リース資産	—	—	—	79	33	15	45
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	16,680	—	—	16,680
その他の無形固定資産	—	—	—	572	160	2	411
無形固定資産計	—	—	—	39,636	18,363	1,341	21,272

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1/100以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	27,591	25,906	1,274	26,316	25,906
一般貸倒引当金	20,158	18,415	—	20,158	18,415
個別貸倒引当金	7,432	7,490	1,274	6,158	7,490
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	604	607	604	—	607
役員賞与引当金	60	80	60	—	80
役員退職慰労引当金	2,721	174	196	—	2,699
睡眠預金払戻損失引当金	282	274	198	84	274
偶発損失引当金	479	552	—	479	552
計	31,739	27,595	2,334	26,880	30,120

(注) 1 は、一般貸倒引当金および偶発損失引当金の洗替による取崩額ならびに個別貸倒引当金および睡眠預金払戻損失引当金の目的外使用額であります。

2 個別貸倒引当金については、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額3,727百万円を除いて記載しております。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	114	10,565	1,169	—	9,511
未払法人税等	42	8,391	841	—	7,591
未払事業税	72	2,174	327	—	1,919

(2) 【主な資産および負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)の主な資産および負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金67,412百万円、他の銀行への預け金3,261百万円であります。
コールローン	円貨コールローン565,000百万円その他であります。
その他の証券	外国証券11,007百万円、投資信託9,067百万円その他であります。
前払費用	前払年金費用1,996百万円、前払手数料977百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息7,224百万円その他であります。
その他の資産	仮払金(ショッピング立替金等)8,598百万円、ソフトウェア開発費用既振替額5,386百万円、賃借保証金・敷金4,691百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金150,660百万円、別段預金75,092百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,826百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息119百万円その他であります。
その他の負債	仮受金(ショッピング預り金等)1,804百万円、代理店借り260百万円その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	5	100.00	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	5	100.00	5	100.00
合計	5	100.00	5	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度47百万円 当事業年度47百万円
2 共同信託他社管理財産については、職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。
3 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末、当事業年度末の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

当社は、銀行業務全般をつかさどる基幹系システムの刷新を目指し、同システムの開発を日本アイ・ピー・エム株式会社に委託しましたが、同社の責によりシステム開発を中止せざるを得なくなったこと等に基づき、平成20年3月6日、同社に対し、当社が被った損害の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起しておりました。

この訴訟について、平成24年3月29日、東京地方裁判所は、日本アイ・ピー・エム株式会社にに対し、当社が被った実損害に相当する74億1,366万6,128円並びにこれに対する平成19年7月18日から支払済みまで年5分の割合による金員の支払いを命ずる旨の判決を言い渡しました。この判決に対して、日本アイ・ピー・エム株式会社は東京高等裁判所に控訴し、現在も係属中です。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	—
買取手数料	東京証券取引所の定める1単位あたりの売買委託手数料を買取株式数で按分した額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.surugabank.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 1 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第201期(自平成23年 4 月 1 日 至平成24年 3 月31日) 平成24年 6 月22日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第201期(自平成23年 4 月 1 日 至平成24年 3 月31日) 平成24年 6 月22日 関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第201期(自平成23年 4 月 1 日 至平成24年 3 月31日) 平成25年 4 月24日 関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第202期第 1 四半期(自平成24年 4 月 1 日 至平成24年 6 月30日) 平成24年 8 月13日 関東財務局長に提出

第202期第 2 四半期(自平成24年 7 月 1 日 至平成24年 9 月30日) 平成24年11月27日 関東財務局長に提出

第202期第 3 四半期(自平成24年10月 1 日 至平成24年12月31日) 平成25年 2 月13日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)

平成24年 6 月27日 関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年 6 月22日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 平成24年 8 月 1 日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月25日

スルガ銀行株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 東 勝 次
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 南 波 秀 哉
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スルガ銀行株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、スルガ銀行株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月25日

スルガ銀行株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 勝 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 波 秀 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第202期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スルガ銀行株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。